生涯を通じ一貫した支援体制の構築

１　相談システムの構築
（ａ）基幹相談支援センターを中心とした相談体制の確立

■　目的達成状況について（全１６２事業について）
ａ　完全に達成・終了したもの　５事業
(No.21, No.67, No.91, No.107, No.113)
ｂ　具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進するもの　１５７事業
ｃ　本実施に向けた準備段階にあるもの　０事業
ｄ　未着手のもの　０事業

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
1	新たな障害者相談支援体制の構築【拡充】	北九州市障害者地域生活支援センターを機能強化し、基幹相談支援センターとして再整備を行い、出前相談を基本とした障害のある人の利便性に配慮した相談支援体制を構築します。	障害者基幹相談支援センターにおいて、よろず相談窓口として、家庭訪問を含む相談支援を実施しました。 相談件数：22,103件	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。	b		○	平成26年度 設置箇所数　1箇所 相談件数　25,272件 平成29年度 設置箇所数　1箇所 相談件数　43,669件	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少していますが、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができています。今後も相談支援事業所を含めた他の相談機関との連携を強め、相談支援体制を充実させていく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
2	高齢者・障害者相談コーナー充実事業	高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを図るため、研修の充実を図るほか、福岡県主催の相談支援従事者研修に職員を派遣 します。	初任者研修を５月に開催したほか、高齢者・障害者相談係長会議を定期的に開催。 初任者研修等参加者：85人 係長会議：7回	今後も、初任者研修等を実施する他、各区の相談業務に従事する職員を研修に派遣する等、障害者や高齢者に対し総合的な相談支援を行うことできる体制づくりの強化を図ります。	b		○	区役所窓口職員等の研修参加数 平成26年度　168人 平成29年度　289人	高度化・多様化する相談内容に対応できるように、窓口職員の一層の資質向上を図るため、初任者研修等、窓口職員への研修の充実を図っていく必要があります。 なお、現在のところ、県の相談支援従事者研修は、指定相談支援事業所に勤務する相談支援専門員等が対象となっています。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉企画課
3	出張所の機能強化 【出張所における保健福祉相談事業】	市民サービスの向上を図るため、大里・曽根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行います。	大里・曽根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の６出張所で、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行いました。 相談件数：28,375件	今後も、障害者・高齢者等へのサービス向上を図るため、大里・曽根・島郷・折尾・上津役・八幡南出張所の６出張所で、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請書の受付を行います。	b		○	平成29年度 相談件数19,000件	高度化・複雑化する市民ニーズに対応するため、地域に身近な出張所の機能をどのように強化していくかが課題です。		市民文化スポーツ局 総務区政課
4	障害者福祉に係る専門的・技術的指導	障害者への福祉サービス向上のため、区窓口担当者へ専門的な研修を行います。	身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳に関する集団研修を各１回実施しました。	集団研修を3回実施します。	b		○	継続実施	医学的専門分野に関する事項が多いため、研修機会を増やすなど区職員の理解促進を図る必要があります。		保健福祉局 地域リハビリテーション推進課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
5	市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修【新規】	市内相談支援事業所の職員が障害者・児の自立した生活を支え、 障害者・児の抱える課題の解決やサービス利用に向けて、きめ細かなケアマネジメントが適切に行えるよう、資質の向上を図る研修を実施します。	自立支援協議会内に設けている指定相談支援事業者等連絡会議において、事業者による情報交換や事例発表を行うことにより相談支援専門員の資質向上を図りました。 また、相談支援専門員の資質向上や、ネットワークの構築・強化を図ることを目的に 障害者ケアマネジメント研修会を開催しました。 連絡会：5回実施 研修会：1回実施	引き続き、指定相談支援事業者等連絡会議及び障害者ケアマネジメント研修会を開催し相談支援専門員の資質向上や、ネットワークの構築・強化を図ります。	b		○	継続実施	相談内容が専門化・複雑化する傾向にあるため、福祉・保健・医療・教育・就労等のさまざまなサービスに留意した「障害者ケアマネジメント」を提供するため、相談支援専門員のスキルアップが必要です。		保健福祉局 障害者支援課
6	精神保健福祉に関する教育研修	社会復帰施設、小規模共同作業所、病院など地域における支援者及び精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神障害についての知識や対応方法などの研修を実施します。	・精神保健福祉基礎研修 　2回実施　161名参加 ・精神保健福祉実務者研修 　2回実施　138名参加	平成29年度も、28年度に引き続き同程度の内容で実施する予定です。	b		○	継続実施	事業の効率化のため、他の事業と関連する内容の研修を実施する場合は、合同で開催することも検討します。		保健福祉局 精神保健福祉 センター
7	障害児者支援機関ネットワークの構築	障害のある人に対し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、それぞれのライフステージごとに異なった部署で行われている施策全体の調整を行う「発達障害児者支援庁内会議」を定期的に開催し、情報の共有化や関係機関の連携強化を図ります。	・「発達障害児者支援庁内会議」の開催。1回 ・市職員を対象とした「発達障害に関する職員研修」の開催。1回 ・市公式Facebook「北九州市の発達障害支援情報」の開設 ・身近な場所での巡回相談として、「気になる子どもの講演・相談会」「気になる子どもの相談カフェ」の開催　計2回	引き続き「発達障害者支援庁内会議」や「発達障害に関する職員研修」を定期的に開催することで、関係課との情報交換や職員全体での情報の共有化に努めます。 また、市民の方への情報発信、情報共有の場として活かせるように、市公式Facebook「北九州市の発達障害支援情報」を定期的に更新します。 さらに、関係課と連携をしながら、「気になる子どもの講演・相談会」「気になる子どもの相談カフェ」についても継続して取り組みます。	b		○	継続実施	発達障害関係部署による連携を深めることで、関連施策をより一層効果的、効率的なものにすることが重要です。		保健福祉局 障害者支援課
8	ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える障害のある人が、仲間の立場から日常的に相談を受けることにより、精神的なサポート等を行ないます。	身体障害、精神障害、薬物依存、聴覚障害（先天性）、聴覚障害（後天性）、難病の6団体によるピアカウンセリングを実施しました。 平成27年12月より、聴覚障害（後天性）を追加。 相談件数：2,045件	継続して実施します。	b		○	継続実施	サービス等が多様化する中で、相談者への的確な情報提供が必要となってきます。		保健福祉局 障害者支援課
9	身体・知的障害者相談員の配置	障害のある人の地域活動を推進するため、身体・知的障害者の相談対応や必要な指導・援助の担い手となる身体・知的障害者相談員を配置します。	身体障害者相談員43名、知的障害者相談員34名を配置し、障害者の自立支援の相談に応じ、必要な助言・指導を行いました。	継続して実施します。	b		○	継続実施	身体障害者相談員が高齢化しており、要綱上の定員を満たすことが困難になっています。 様々な相談機関がある中で、その役割を明確にする必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
10	北九州市障害者自立支援協議会の運営	地域の関係機関によるネットワークの構築や解決が困難な事例への対応のあり方等に関して、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市障害者自立支援協議会」の運営を行ないます。	各部会を通じて解決が困難な事例への対応のあり方等に関して協議するとともに、支援機関職員等を対象にした研修会等を実施し、障害者支援の資質向上や障害者基幹相談支援センターを含めたネットワークの構築・強化に努めました。	引き続き、ネットワークの構築のための協議、個別ケースから見える地域課題の抽出及び検討、障害者の虐待防止・人権・権利擁護のための啓発活動のあり方等について協議・検討を行います。	b		○	平成29年度 設置箇所数　1箇所	保健・医療・教育・労働など、地域の様々な分野とのネットワークを構築するため、情報の発信や共有化等が重要になると思われます。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

１　相談システムの構築

（ｂ）サービス利用計画の適切な実施

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	新たな障害者相談支援体制の構築【拡充】	事業番号1と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	高齢者・障害者相談コーナー充実事業	事業番号2と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
再掲	市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修【新規】	事業番号5と同じ	―								保健福祉局障害者支援課

【1-b】再掲のみ

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

２　早期発見・療育体制の整備

（ａ）医療機関、障害児施設、保育所等の連携による支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
11	自立支援医療（育成医療）	身体障害者福祉法に記載されている身体障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害など）を有する児童、若しくは現在の状態を放置しておくことで、将来、障害をきたす児童で、確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関で必要な医療の給付（医療用の装具の交付・修理を含む）を行います。	給付実人数　195人 （平成29年3月末現在）	公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続します。	b		○	継続実施	身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るため、事業の継続は必要です。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
12	障害児福祉手当	日常生活において、常時特別な介護を要する２０歳未満の在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため手当を支給します。	受給者数　755人 （平成29年3月末時点）	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	障害児の負担軽減の一助として手当を支給することにより、障害児の福祉の向上を図ります。		保健福祉局 障害者支援課
13	在宅心身障害児（者）家庭訪問指導事業	在宅の心身障害児・者及びその保護者を対象に、定期的な家庭訪問を行い、個人やグループなどへの生活指導、療育訓練等を行います。	対象者　　２３名 個別訪問　２５９名 グループ活動　２件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	b		○	継続実施	他の事業内容と重複する部分については見直しを行っていく必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
14	おもちゃライブラリーの運営	市内４ヶ所のおもちゃライブラリーにおいて、おもちゃの貸出、相談等を行います。	平成28年度も継続しておもちゃの貸し出しを行いました。	平成29年度も継続して、おもちゃを通じて障害児とその保護者が気軽に集うことの出来る場を提供し、障害児支援を行います。	b		○	継続実施	療育と教育の観点から、おもちゃの貸出を通じて障害児の身体的・精神的発達支援を継続します。		保健福祉局 障害者支援課
15	障害児施設給付費	児童福祉法に基づき、障害児を児童福祉施設へ入所又は通所させる場合に、その児童の処遇について、児童福祉施設最低基準を維持するために要する費用を施設に対して支給します。	平成２４年度法改正により、通所の事業所数及び利用者が増加傾向にあります。	児童福祉法に基づく法定給付であり、平成29年度も法律に基づき障害児施設給付費を支給します・	b		○	継続実施	障害児に対して保護及び日常生活の訓練等に必要な支援を継続します。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課
16	障害児施設の運営	市立障害児施設の管理及び運営を市内の社会福祉法人に指定管理し、施設の適切な運営を図ります。	総合療育センター・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園に、平成28年4月に開所した総合療育センター西部分所を加えた7施設で、指定管理者制度による運営を行います。	総合療育センター・総合療育センター西部分所・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園の7施設で、引き続き指定管理者制度による運営を行います。	b		○	継続実施	市立の障害児施設の円滑な運営により、障害児が地域社会の中で安心して生活を送ることが出来るように、必要な支援を行います。		保健福祉局 障害者支援課
17	民間障害児施設運営補助	民間障害児施設の円滑な運営を図るため、施設の運営に対して補助を行います。	平成28年度は、２施設に対して運営補助を実施しています（光の子学園・あすなろ学園）。	平成29年度も継続して民間障害児施設の円滑な運営を図ります。	b		○	継続実施	補助の対象範囲については検討する必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
18	乳幼児発達相談指導事業 （わいわい子育て相談）	発達障害を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援するため、心身の発達が気になる乳幼児について、医師、臨床心理士、保育士、保健師等がチームで相談に応じ、保護者の育児不安に対応します。また、専門職による継続支援が必要な親子を対象に、遊びを通して支援する「親子遊び教室」を実施します。	わいわい子育て相談 実施回数:103回 相談参加者数：379人（延） （平成29年3月末現在） 親子遊び教室 開催区：全区 開催回数74回・参加者数延べ244組 （平成28年3月末現在）	発達が気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関と連携し、事業を継続します。	b		○	継続実施	発達障害を早期に発見し支援することは、子どもの健やかな発育を促し、保護者の不安の軽減につながります。発達が気になる乳幼児の早期発見及び早期支援のため、関係機関との連携を図り、事業の継続が必要です。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
19	新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期に発見し、療育することで、コミュニケーション形成や言語発達に効果が得られるため、新生児に対し行う聴覚検査費用を一部助成します。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行います。	聴覚検査実施数　6,054件 （平成29年3月末現在）	聴覚障害の早期発見、早期療育につなげるため、事業を継続します。	b		○	継続実施	聴覚障害の早期発見・早期療育のため、事業の継続が必要です。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
20	発達障害者総合支援事業	発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、街頭啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する「処遇検討会」の開催などを行います。また、「発達障害シンポジウム」の開催や、「発達障害者のためのサポートファイル」の周知・活用などを行います。	発達障害者支援センター箇所数　2箇所 相談支援件数（実人数）　929人 ・発達障害シンポジウム「発達障害児者の二次障害を考える」の開催 （平成28年11月6日　参加者：318名） ・サポートファイルりあんの配布数 累計 2,425冊	引き続き発達障害者支援センターにおいて丁寧に相談事業にあたるほか、支援機関の職員の支援技術の向上を図るためのセミナー・研修の開催や啓発活動を行います。また、より利用し易いサポートファイルへ改善し、一層の普及につなげていきます。	b		○	平成26年度 発達障害者支援センター箇所数　2箇所 相談支援件数 （実人数） 980件（人） 平成29年度 発達障害者支援センター箇所数　2箇所 相談支援件数 （実人数） 1,200件（人）	相談実人数は前年度（1,011人）と比べ929人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられるため、順調であると判断しました。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
21	日中一時支援事業 （放課後対策）	※Ｈ２６年度事業終了 障害のある小中高生が、特別支援学校の放課後に活動する場を確保することにより、障害のある子どもを持つ保護者の就労支援と介護負担の軽減を図ります。	※Ｈ２６年度事業終了	※Ｈ２６年度事業終了	a	※Ｈ２６年度事業終了			放課後等デイサービス事業への移行は完了しました。 （日中一時支援事業（放課後対策）と公的サービス「放課後等デイサービス」とは同じ内容のサービスであるとともに、放課後等デイサービスは、利用者にとって使いやすく、事業者も質の高いサービス提供が可能になることから、積極的に放課後等デイへの移行を推進し、放課後対策を終了しました。）		保健福祉局 障害福祉企画課
22	日中一時支援事業 （日帰りショートステイ事業）	保護者の疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により家庭において介護できない場合に、一時的に障害者支援施設等において障害者・児を保護し、保護者の介護負担の軽減を図ります。	実利用者数：130人/月	引き続き利用者のニーズを把握し、委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう勤め、障害者(児)の家族の介護負担軽減を図ります	b		○	平成26年度 182人/月 平成29年度 152人/月 (第４期障害福祉計画見込み量)	前年度の利用者数は136人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
23	障害児保育事業	通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて集団保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。 また障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労を支援するため、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもを受け入れます。	平成29年3月1日現在122施設で390名の障害児の受け入れを行っています。保護者の就労を支援するため、在園障害児の延長保育、在宅障害児の一時保育を実施しました。 また、保育所での集団保育が可能な重度障害児27名を受け入れています。	引き続き関係機関と連携のもと、全保育所で障害児の受け入れを行います。保育所での集団保育が可能な重度障害児の新規の受け入れを直営保育所を中心に行います。	b		○	継続実施 ※全保育所で障害児の受入を実施	平成29年3月1日現在、122施設390名の障害児を受け入れ、そのうち27名の重度障害児を受け入れています。障害児保育のニーズへの対応は順調に進んでいます。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 保育課
24	障害児等療育支援事業	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉向上を目的とします。	平成28年度は2団体（北九州市福祉事業団・あゆみの会）7施設（総合療育センター・総合療育センター西部分所・小池学園・到津ひまわり学園・若松ひまわり学園・引野ひまわり学園・北方ひまわり学園）で実施しています。	平成29年度も継続して、在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。	b		○	平成26年度　7箇所 平成29年度　7箇所 （第４期障害福祉計画見込み量）	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、療育機能を支援する施設との連携や専門的な支援を行う体制の充実を図ります。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害者支援課
25	総合療育センター再整備検討事業	平成２２年１０月、北九州市総合的な療育のあり方検討会から「総合療育センターの機能充実のため、必要な医師等人員の確保や病棟・外来等の施設の整備等について、検討する。」との報告がなされたことを受け、総合療育センターの再整備を検討します。	総合療育センター再整備として、旧企救特別支援学校解体工事及び特殊基礎工事を行うとともに、新施設の建築工事に着手しました。 また、総合療育センター西部分所を平成２８年４月１日に開所しました。	新施設の建築工事を着実に実施します。	b		○	・総合療育センター H29工事継続 H30工事完了 ・開所	平成３０年度開所に向けた適正な進捗管理を行う必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
26	総合療育センター医療機器整備	障害児療育の拠点である総合療育センターの機能充実を図るため、医療機器の更新や整備を行います。	以下の機器の購入を行いました。 ・脳波計・全自動尿統合分析装置・全自動臨床検査システム・散薬監査ｼｽﾃﾑSW-K 操作用タッチパネル付けパソコン・CR用長尺ｶｾｯﾃ・マットレス・ビデオ喉頭鏡・高圧蒸気滅菌器（卓上小型）・電動式歯科用ファイル・膀胱用超音波画像診断装置・薬袋印字装置・チューブシーラー・輸液ポンプ	予算の範囲内で医療機器の更新や整備を行います。 【購入予定】 ・全自動散薬分包機・薬袋印字装置・フリーザー付遮光薬用保冷庫・薬用保冷庫(1台)・麻薬金庫(2台)・薬用冷蔵ショーケース(2台)・バッグシーラー・輸液ポンプ(5台)・シリンジポンプ(4台)・タニケットシステム・ストレッチャー・Ｘ線防護衣用ラック・作業台・レンズキャビネット･メニスカスレンズセット他（5個）・免疫血液学遠心機・チューブシーラー・褥創予防マットレス(10枚) ・インキュベーター・温風循環乾燥器・床走行リフト･オクトスイッチ･スリングシート	b		○	継続実施	緊急性・必要性・使用頻度等を検討し、無駄な機器を購入することないよう、計画的に購入する必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
再掲	新たな障害者相談支援体制の構築【拡充】	事業番号1と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

２　早期発見・療育体制の整備

（ｂ）福祉・教育の連携による一貫した支援体制の整備

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
27	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化	保育所、幼稚園等と小学校、特別支援学校が、特別な支援を必要とする就学前幼児についてのケース会議を持ち、就学に向け一人ひとりの引き継ぎ資料等を作成するなど、入学時の連絡体制・情報共有機能を強化します。	【障害福祉課】 特別な支援を必要とするお子さんの引継ぎ状況や課題について、適宜情報共有を行いました。 【幼稚園・こども園課】 【保育課】 各保育所・幼稚園・小学校の連携担当者を各1名選出し、連携の窓口としました。8月に保育所、幼稚園、小学校合同の「保幼小連携」の研修会(627名参加）を開催しました。 北九州市内の認可保育所において共通で使用している様式の保育所保育児童要録を記入し、就学先の小学校へ全員分送付します。 【特別支援教育課】 特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを３名配置し、幼稚園・保育所等への訪問相談等を行い、個別の教育支援計画の作成の促し及び作成支援、幼児の支援についての助言を実施しました。	【障害者支援課】 引き続き、「個別の（教育）支援計画」の作成の状況や引継ぎ方法について整理をしながら、引継ぎをスムーズに行うための課題の解決を行っていきます。 【幼稚園・こども園課】 【保育課】 平成29年度以降も引き続き保幼小連携研修会を開催し、担当者間の連携の強化を図ります。 また、担当者へのアンケートを実施し、現在の保幼小連携制度の課題の発見・解決に取り組みます。 【特別支援教育課】 引継ぎに関する課題や個別の教育支援計画を活用した効果的な引継ぎ方法について情報交換を行い検討していきます。	b		○	継続実施	【障害者支援課】 幼児期のお子さんや、通常学級に在籍する児童生徒等については、特別な支援が必要かどうかはっきりわからないケースや、保護者の方の障害の受容が難しい場合もあり、「個別の(教育)支援計画」の作成が難しいケースもあります。 【幼稚園・こども園課】 【保育課】 北九州市内の認可保育所から保育所保育児童要録を全員分送付し、小学校入学一人ひとりについて情報共有を図っています。 保育所・幼稚園から小学校・特別支援学校への就学に向けた、引継ぎ資料の作成や連絡会の実施等、生活や発達の連続性を踏まえた連携が行われるような体制作りが必要です。 【特別支援教育課】 公私立を問わず、幼稚園・保育所等に対する早期支援コーディネーターの周知が図られたことにより、相談件数が増加しています。個別の教育支援計画の作成と活用が十分に行われていないことが課題です。保護者及び幼稚園・保育所等への作成と活用の働きかけを通して、特別な支援を必要とする幼児の引継ぎが適切に行われるようにします。	【幼稚園・こども園課】 【保育課】 【特別支援教育家】 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」 「北九州市特別支援教育推進プラン」 【幼稚園・子ども園課】 【保育課】 「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	教育委員会 特別支援教育課 企画調整課 子ども家庭局 幼稚園・子ども園課 保育課 保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
28	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	私立幼稚園における、幼児教育の振興と子育て支援機能の充実を図るため助成を行います。 ・幼児教育の振興 　私立幼稚園施設の設備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助（県の補助対象とならない園）など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の指導力、資質の向上を図ります。 ・子育て支援機能の充実 　未就園児の親子登園や育児サークル支援、預かり保育事業などの実施を支援するとともに、保育所・幼稚園合同研修（障害児保育研修、カウンセリング研修など）を行い、子育て支援機能を高めます。	私立幼稚園における幼児教育の振興のため「幼児教育振興助成」や「特別支援教育推進事業」などを行っていました。また、子育て支援機能の強化のため特別な支援を必要とする幼児の保育補助などに活用できる「子育て支援保育補助員」への助成や保育所・幼稚園合同研修（障害児保育研修、カウンセリング研修など）を実施しました。 カウンセリング・障害児保育研修 参加者　１５人	・今後も、私立幼稚園における幼児教育の振興や子育て支援機能の強化を図ることがますます重要になっていくと考えており、引き続き私立幼稚園への助成を継続します。 ・また、公立幼稚園の段階的廃止に伴い、特別な教育的支援を要する園児を積極的に受け入れる私立幼稚園への助成制度を継続します。	b		○	継続実施	・カウンセリング・障害児保育研修の参加者は、ほぼ横ばいの状況にあります。今後も、私立幼稚園への周知等に努め、研修への積極的な参加を促します。 ・また、公立幼稚園の段階的廃止に伴い、本市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園への必要な支援を継続します。 ・平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしており、今後も幼児教育の振興を図り、子育て支援機能を強化する必要があります。 ・市内の幼稚園児の約98%は私立幼稚園に通園しており、本市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園への助成制度を継続します。 ・各園に対して「子育て支援保育補助員活用助成」等の助成を行っていますが、保護者のニーズが多様化する中、私立幼稚園関係者と意見交換を行いながら事業の見直し等を図る必要があります。	「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」 「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 幼稚園・こども園課
29	特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	幼稚園、小・中・特別支援学校、特別支援教育相談センター及び関係機関が、それぞれの機能を活かした相談支援を行います。 また、関係機関と連携した相談支援を進めます。	特別支援教育相談センターでは、臨床心理士・言語聴覚士の専門相談員を有効活用し、専門的な見地に基づいた学校指導・支援の強化を図ることができました。特別支援学校のセンター的機能による支援とも連携を図りながら、各々の役割を果たしました。 校内での支援の充実を図るため、小・中学校等に対して校内支援体制についての指導助言を継続しました。	特別支援教育相談センターでは、各校・園の校内支援体制の整備の強化を図ります。臨床心理士・言語聴覚士の専門相談員を有効に活用し、校内での適切な指導及び必要な支援を充実させます。 特別支援学校のセンター的機能では、関係機関と連携しながら、教育的ニーズのある幼児児童生徒への支援を行います。	b		○	継続実施	通常の学級に在籍する全ての子どもを対象とした「一次的支援」と通常の学級に在籍する学習や生活に苦慮している子どもを対象とした「二次的支援」を特別支援学校のセンター的機能によって行い、「二次的支援」の一部と特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を対象とした「三次的支援」を特別支援教育相談センターが担うように整理したことで、連携を図りながら各々の役割を十分に果たし、多面的な支援の充実が図られています。いずれも件数が年々増加傾向にあります。今後も、学校・本人・保護者が必要とする相談支援がスムーズに行えるよう、分かりやすい相談窓口の提示を進めていきます。	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン	教育委員会 特別支援教育課
30	特別支援教育相談センターにおける相談事業 ※№２９に統合	―	―		b		○	―	―		教育委員会 特別支援教育課
31	特別支援学校のセンター的機能の整備 ※№２９に統合	―	―		b		○	―	―		教育委員会 特別支援教育課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
32	特別支援教育を行う場の整備	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行います。	特別支援学級の設置が本人や保護者の希望を踏まえて計画的に行われています。通級指導教室の設置は厳しい状況です。学習しやすい教室環境を整えるなど、教育環境の整備が進んでいます。 特別支援学級設置校数　155校 通級指導教室設置区数　　7区 また、平成28年4月の門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校の開校により、東部地域の特別支援教育の体制整備を進めました。	児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援学級の教育的ニーズのある小・中学校への設置を目指します。また、全市的にバランスの取れた通級指導教室設置を目指し、特別支援教育の場を充実させます。 そのほか、小池特別支援学校の整備に着手し、西部地域の特別支援教育の体制整備を進めます。 また、小倉総合特別支援学校の整備を引き続き進めます。	b		○	平成26年度 特別支援学級設置校数　140校 通級指導教室設置区数　　7区 平成29年度 特別支援学級設置校数　170校	特別支援学級の新設は、ニーズに応じて概ね順調に進めることができています。 通級指導教室については、小学校１校にＬＤ・ＡＤＨＤの通級指導教室を新設しました。 今後も特別支援教育を行う場を充実させるため、ニーズに応じた特別支援学級や通級指導教室の新設を、計画的に進めていく必要があります。	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン	教育委員会 特別支援教育課
33	障害者就労支援事業	障害者が地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、委託運営している障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害者に対し、指導や助言、職業訓練や職場実習の調整、あっせん、能力や適性に応じた職業紹介の調整などの支援を行うとともに、就職後の職場定着支援や職場の開拓を行うほか、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図ります。	北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就労希望の障害者への相談支援等を行い、平成２５年度より障害者就労プロモーターを設置し特別支援学校生徒やその保護者並びに就労移行支援事業所利用者などを対象とした就労支援のための各種企画を実施しています。 【平成２８年度の障害者しごとサポートセンター実績】就職件数：９２件	障害者就労プロモーターを引き続き設置するとともに、改正障害者雇用促進法などを背景に、これまで行ってきた就職を希望する障害者に対する支援を、より発展させます。	b		○	平成26年度 しごとサポートセンターにおける新規登録者数 110人(H29:115人) しごとサポートセンターにおける就職件数　85件(H29:90件)	民間事業所の法定雇用率２．０％達成に向けた雇用の拡大（参考：福岡県のＨ２８年６月1日時点民間事業所実雇用率は１．９５％） 法定雇用率達成企業の拡大（参考：福岡県のＨ２８年６月1日時点法定雇用率達成企業の割合は５１．２％）	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者就労支援室
再掲	発達障害者総合支援事業【拡充】	事業番号20と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
再掲	障害児者支援機関ネットワークの構築	事業番号7と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
34	障害児の長期休暇対策事業	障害児及びその家族が主体となって長期休暇等の期間に活動している団体へボランティアを派遣し、障害児の家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供することにより、障害児の健全な育成を図ります。	①映画会　計4回 　延べ参加児童数　147名 ②水泳教室等その他プログラム　計4回 　延べ参加児童数　146名 ③合計延べ参加児童数　293名	より効果的な支援方法や適正な規模など、様々な視点での効率化を図りつつ、事業を継続します。	b		○	継続実施	・利用者のニーズ並びに過去の実績を踏まえプログラムを作成します。 ・ボランティアの実参加数が平成27年度127名に対し平成28年度は51名と大きく落ち込んだため、ボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討します。		保健福祉局 障害者支援課
再掲	日中一時支援事業（放課後対策）	事業番号21と同じ	―								保健福祉局 障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	事業番号22と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
35	放課後児童クラブの運営の充実	市民ニーズに応えられるよう放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営体制の充実を図ります。また、全児童化により、受け入れが増加する高学年児童や障害のある子どもへの対応が適切に行えるよう、指導員の資質向上を図ります。そのため、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある子どもなどの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行ないます。	障害のある児童の受入人数 312人 (H29.4現在) 放課後児童クラブ指導員への障害児対応研修 実施回数 2回 巡回カウンセラーの派遣 2回程度/クラブ（児童の保育に関し助言等を行う放課後児童クラブアドバイザー同行）	・障害児の受け入れを促進（受け入れに伴いクラブへの運営委託料の加算を実施） ・放課後児童クラブ指導員への障害児対応研修の実施（２回） ・放課後児童クラブアドバイザー・巡回カウンセラーの派遣（２回程度/クラブ）	b		○	継続実施	保護者が児童の障害を受け入れることができず、専門機関の受診に至っていない児童の利用が増加しており、対応に苦慮しています。このため、今後、専門機関と連携した取り組みが必要になると考えます。 受け入れ人数の増加等により、長期、かつ継続的に支援を必要とするクラブもあり、巡回カウンセラーの派遣に加え、専門機関からの専門職の派遣等が求められます。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ａ）障害福祉サービスの提供等

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
36	生活介護	昼間、施設において入浴、排泄及び食事等の介護を行うほか、創作的活動・生産活動の機会の提供、機能訓練、生活訓練などを実施します。	利用人数　　2,853人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用人数　2,570人/月 平成29年度 利用人数　2,894人/月 サービス量 53,828人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
37	重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人（身体・知的・精神）に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに行います。	・延配食数：3,949食（329食/月） ・延利用人数：269人（22人/月）	引き続き、利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	b		○	継続実施	これまでの取り組みを継続して実施し、利用者の増加に向けた取り組みを行う必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
38	訪問入浴サービス事業	自宅や施設などで入浴することが困難な常時介護を要する重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施します。	委託事業者数：7事業者 延利用回数：1,412回（118回/月） 延利用者数：312人（26人/月） 1人当たりの月利用回数　4.5回/月	平成28年度より7月～9月の入浴回数を週2回までに増やしましたが、平成29年度からは、さらに拡充し、週2回の期間を5月～10月とします。	b		○	継続実施	これまでの取り組みを継続して実施し、利用者の増加に向けた取り組みを行う必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
39	心身障害者扶養共済制度	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害となった時に、障害のある人に対して毎月２万円（２口加入者は４万円）の年金を給付し、保護者の不安の軽減を図ります。	条例及び関係規程等に基づき、適切に年金給付等を行っています。 年金受給者数：510人 （H29. 3給付数）	条例及び関係規程等に基づき、引き続き適切に年金給付等を行っていきます。	b		○	継続実施	障害のある人への年金給付制度であり、一人の市民として地域社会の中で安心して生活を送ることが出来るように、継続して実施することが必要です。		保健福祉局 障害者支援課
40	重度心身障害者介護見舞金	市内に３か月以上住所を有する重度障害のある人を常時介護している同居人、もしくは常時介護をする人がいない障害のある本人に対し、介護見舞金を支給します。	支給件数 643件 (H28年度実績)	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	無年金・無手当の在宅の重度心身障害者を常時介護している者に対し、経済的負担の軽減と精神的援助を行います。		保健福祉局 障害者支援課
41	経過的福祉手当	特別障害者手当及び障害基礎年金が創設された際に、従来の福祉手当を受給していた２０歳以上の重度障害のある人で、特別障害者手当及び障害基礎年金を受給できなかった人に対し、経過措置として手当を支給します。	受給者数　64人 （平成29年3月末時点）	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	障害者の負担軽減の一助として手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図る必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
42	特別障害者手当	日常生活において、常時特別な介護を要する２０歳以上の在宅の重度障害のある人に対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図るため手当を支給します。	受給者1,088人（平成29年3月末時点）	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	障害者の負担軽減の一助として手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図ります。		保健福祉局障害者支援課
43	外国人重度障害者等給付金	国民年金法の改正により、国籍要件が撤廃された後も、制度的に障害基礎年金や老齢基礎年金が支給されない外国人の重度障害のある人や高齢者に対し、国の公的年金制度において解決が図られるまでの間の特別措置として、給付金を支給します	受給者12人（平成29年3月末時点）	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	本来、無年金の在日外国人に対する救済措置は国において講じられるべきものであり、県等を通じ国に対し要望を継続していますが、国の制度が整うまでの間、経過的措置として給付金を支給する必要があります。		保健福祉局障害者支援課
44	自立支援医療（更生医療、精神通院医療）	身体障害のある人の身体上の障害を軽減、除去し、日常生活能力等の向上を図るため、指定する医療機関において受けた必要な手術や治療などの医療費等を助成します。（更生医療） また、精神障害のある人に対して、通院による医療費等を助成します。（精神通院医療）	給付件数 ・更生医療　56,758件 ・精神通院医療　271,748件	制度の周知を図り、給付件数の増加に努めます	b		○	継続実施	今後も給付件数の増加を図るとともに、適正な給付を行うための審査体制を構築する必要があります		保健福祉局障害福祉企画課
45	補装具給付事業	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具（補装具）の交付及び修理を行います。	交付件数　1,754件 修理件数　1,256件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	b		○	継続実施	各個人の障害特性に適合した補装具の支給に努め、業者等への指導を行っていく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局障害福祉企画課
46	日常生活用具給付等事業	日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具などを給付又は貸与します。	給付件数 12,365件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	b		○	平成26年度 給付件数 11,790件/年 平成29年度 給付件数 12,941件/年	今後も利用者のニーズを把握し、必要な見直しを行いながら事業を実施していく必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局障害福祉企画課
47	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	認知症高齢者等が徘徊行動により所在不明となった場合に、警察や郵便局、区役所、タクシー会社などとのネットワークにより、早期発見・早期保護を図ります。	SOSネットワーク登録者数1,391人	今後も登録者の増加が見込まれ、より一層の啓発など、取組みを進めていきます。 (H28.3月末現在)	b		○	早期に 登録者数1,200人 （高齢者含む）	登録者数について、今後も増加傾向が続くものと予想されます。 ネットワークシステム協力団体の参加者の増加や、ネットワークの活性化、認知症サポーターの活用の促進など、事業の拡充に努めます。		認知症支援・介護予防センター

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
48	自立訓練（機能訓練）	身体障害のある人や難病対象者の人が自立した日常生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数　10人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　15人/月 平成29年度 利用者数　15人/月 サービス量　321人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
49	自立訓練（生活訓練）	知的障害や精神障害のある人が自立した社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数　126人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　215人/月 平成29年度 利用者数　179人/月 サービス量 2,917人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
50	就労移行支援	一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数　356人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　280人/月 平成29年度 利用者数　583人/月 サービス量 10,085人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
51	就労継続支援（Ａ型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	利用者数　894人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　400人/月 平成29年度 利用者数　1,170人/月 サービス量 23,868人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
52	就労継続支援（Ｂ型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。（Ｂ型＝非雇用型）	利用者数　1,989人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　1,290人/月 平成29年度 利用者数　2,155人/月 サービス量 42,453人日	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
53	市立障害者施設の運営	市立の障害者施設の運営について、専門性を有する社会福祉法人等の民間活力を導入し、施設の適正な運営やサービスの向上を図ります。	利用者へのサービス提供は順調に行われています。	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	継続実施	利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
54	障害福祉施設整備	障害のある人の住まいの場や日中活動の場を確保するとともに、その機能の充実を図るため、市立障害福祉施設の修繕・改修及び備品購入などを行います。また、社会福祉法人等が設置する障害福祉施設の建設や大規模改修を助成します。	・市立障害福祉施設の修繕・改修等 施設　14件　支出額計　13,929千円 ・社会福祉法人等への施設整備・防犯対策・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ整備補助 14法人　46施設 補助額　30,064千円（28年度） 178,000千円（27年度から繰越）	・市立障害福祉施設の維持補修や大規模改修を実施（継続） ・社会福祉法人等が障害福祉施設などを建設する際の費用の一部を補助（継続） 建設（2法人）・・・（社福）北九州市福祉事業団（1施設）・（社福）北九州障害者福祉事業協会（1施設） ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ整備（1法人）・・・（社福）すみれ会（1施設）	b		○	継続実施	【市立障害福祉施設の維持補修や大規模改修】 ・市の財政状況により、市立障害福祉施設の修繕等の予算確保が困難になることが予想されます。 【社会福祉法人等が障害福祉施設等を建設する際の費用の一部を補助】 ・国庫補助金の動向が不透明な状況ですが、要求どおり確保していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
55	障害者・児ホームヘルパースキルアップ研修事業	ホームヘルパー（有資格者）を対象に、障害のある人に適切な在宅介護サービスが提供されるよう各種障害特性に応じた講義や実技・演習などの研修を実施し、質の向上を図ります。	重症心身障害、発達障害、精神障害の障害特性に応じた講義 や実技・演習などの研修を実施。 平成２８年度研修受講者　56名	引き続き、障害者のある人への在宅サービスの質の向上を図るため、継続実施します。	b		○	継続実施	今後も研修内容の充実を図り、障害特性に精通したヘルパーの育成を行う必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
56	社会福祉施設従事者研修事業	老人福祉施設、障害者福祉施設、保育所等の社会福祉施設において、利用者のニーズにあった質の高いサービス提供が行われるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や、課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修を実施し、従事者の質の向上を図ります。	社会福祉研修所において、社会福祉施設職員の経験年数に応じた「階層別研修」及び「課題」「職種・施設」別の「専門研修」を実施しています。 階層別研修 6コース、延べ9回（予定） 専門研修 18コース、延べ23回（予定） 受講者数（延べ） 1,980名(予定)	【保健福祉局】 階層別研修　3コース延べ4回（予定） 専門研修　8コース延べ8回（予定） 受講者数　延べ800名（予定） 【子ども家庭局】保育所分 階層別研修 3コース延べ5回（予定） 専門研修　11コース延べ16回（予定） 受講者数　延べ1395名（予定）	b		○	継続実施	福祉サービスに対する需要の増加や、質の多様化・高度化に応じた研修内容の充実を図ります。 ※なお、平成29年度より保育所等の研修は、より効果的な実施に向けて、子ども家庭局保育課に移管しました。	第四次北九州市高齢者支援計画 元気発進！子どもプラン	保健福祉局 総務課 子ども家庭狂句保育課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修【新規】	事業番号5と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	日中一時支援事業（放課後対策）	事業番号21と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
再掲	日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	事業番号22と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
57	ホームヘルプサービス事業	日常生活に支障のある障害者・児の家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事援助、外出支援等のサービスを提供します。	利用人数　1,803人/月 利用時間　40,735時間/月 （平成28年度末時点）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。	b		○	平成26年度 利用人数 1,645人/月 利用時間 41,051時間/月 平成29年度 利用人数 1,993人/月 利用時間 44,431時間/月	当初目標に近い実績であり、今後も引き続き高いニーズがあると考える。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 障害者総合支援法の施行３年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局障害者支援課
58	短期入所事業	介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害児（者）を、短期間、施設で預かり（宿泊型・日帰り型）必要な介護等を行います。	利用者数　497人/月 （平成28年度末時点）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数　318人/月 平成29年度 利用者数　402人/月 サービス量 3,015人日	当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 障害者総合支援法の施行３年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｂ）施設から地域生活への仕組みづくり

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
59	障害のあるホームレスの自立支援	市内のホームレスの人数は減っているが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合が増えています。こうした人たちへの障害者施策の支援を図るため、ホームレス自立支援センターと区役所・精神保健福祉センター・障害福祉センターや障害者基幹相談支援センター、北九州障害者しごとサポートセンターなどの関係する専門相談機関との連携を図り自立支援を行います。	精神科医による定期的な医療相談に加え、臨床心理士を継続して配置。	今後も、精神科医による定期的な医療相談に加え、臨床心理士を継続して配置します。	b		○	継続実施	ホームレスの人数は減っているが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合が増加しており、引き続き専門的な支援が必要です。	第3次北九州市ホームレス自立支援実施計画	保健福祉局地域福祉推進課
60	地域相談支援事業	障害のある人が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進します。	指定一般相談支援事業者によって、施設入所者や精神科病院入院患者に対し、住宅確保など地域生活へ移行するための活動等への相談支援を行う「地域移行」、及び単身で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に相談支援を行う「地域定着支援」を実施しました。 地域移行支援：34人 地域定着支援：69人	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、地域相談支援サービスに関する知識と理解を深め、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。	b		○	平成26年度 ・地域移行支援　利用人数　6人 ・地域定着支援　利用人数　30人 平成29年度 ・地域移行支援　利用人数　30人 ・地域定着支援　利用人数　100人	地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。		保健福祉局障害者支援課
61	施設入所者の地域生活への移行	障害のある人を対象に宿泊体験を実施する事業者に補助金を交付する地域移行体験事業や、グループホーム等開設時の備品購入費等の助成事業の継続実施などにより、施設入所者の地域生活への移行を促進します。	・地域生活移行体験事業及びグループホーム助成事業を実施 ・グループホーム等助成事業件数　６件（Ｈ２８年度） ・法定給付として「地域相談支援」のサービスを実施 地域生活移行者数　－ 25人 H28年度末施設入所者数 － 集計中 H29年4月1日時点グループホーム数 － 150ヶ所（前年比20ヶ所増）	障害のある人の地域生活の基盤整備を図るため、グループホーム等助成事業を継続して行います。	b		○	平成29年度 地域生活移行者数 160人以上 （H27～H29の累計） 施設入所者数 1,383人以下	地域移行者数は目標を下回っていますが、グループホーム数は着実に増加しています。 地域移行を促進するには、障害のある人の生活の基盤となるグループホームの充実や、適切な事業者の指定や指導等が必要と考えます。	新成長戦略	保健福祉局障害者支援課
62	いのちをつなぐネットワーク事業	高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することのないよう、住民と行政の力を結集し、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることによって、地域全体で見守り、必要なサービスなどにつなげていく取組みです。	各区担当係長（合計16名）は地域会合に参加、出前主義による迅速な相談対応に努め、地域での見守り活動を支援しています。また、協力企業・団体の拡大を図り、地域の見守りネットワークの充実を目指しています。	さらに、地域福祉ネットワークの網の目を細かくしていくため、地域の活動者・団体間、協力企業・団体との連携促進を行います。	b		○	継続実施	引き続き、地域での会合への参加や出前講演による啓発、地域団体・民間企業等が参加するいのちをつなぐネットワーク推進会議を開催し、全市的な取組みを推進する必要があります。また、支援が必要な人に関する地域からの個別相談に対しては、区役所内部の連携及び関係機関との協力により、行政サービスにつないだり、地域による見守り活動を支援する必要があります。	北九州の地域福祉2011～2020 第四次北九州市高齢者支援計画	保健福祉局地域福祉推進課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｃ）地域の住まいの整備

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
63	療養介護	医療と常時介護を要する人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。	利用人数　271人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用人数　70人/月 平成29年度 利用人数　281人/月	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
64	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	利用人数　1,477人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用人数 1,472人/月 平成29年度 利用人数 1,383人/月	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
65	市営住宅定期募集における住宅困窮者募集制度	住宅困窮度の高い高齢者や障害のある人の生活基盤の安定を図るため、入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、住宅困窮度の高い障害のある人等を対象に、優先入居を実施します。	平成２８年度の定期募集において、障害者向け応募枠として２６３戸の市営住宅を確保しました。 応募倍率は一般あき家募集６．５倍に対して、住宅困窮者募集（障害者枠）は１．１倍でした。	今後とも障害者が入居しやすいよう年４回（平成２９年６月、８月、１０月、平成３０年２月）の定期募集において、応募戸数を確保していきます。	b		○	継続実施	入居者募集においては、一般世帯とのバランスを見ながら、より住宅に困窮する世帯（高齢者、障害者、母子・父子、多子）に配慮した募集を実施していく必要があります。		建築都市局 住宅管理課
66	民間住宅への「すこやか住宅」の普及促進及び「すこやか住宅」の改造助成	【障害福祉企画課】 障害のある人等の自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改良するための経費の一部を助成します。 【住宅計画課】 「すこやか住宅」の普及を促進するため、相談体制の充実を図るとともに、市民向けセミナーの開催、情報誌の発行などを行ないます。	・助成件数：13件 ・関連事業者等向け研修会の開催 年7回実施、参加者延べ1,068人 ・市民向けセミナーの開催 開催回数　3回 参加者延べ 75人 ・情報誌の発行　：　年1回発行 ・事例集の発行　：　年1回発行	(障害福祉企画課) 制度の周知を図り、助成件数の増加に務めます。 【住宅計画課】 ・　関連事業者等向け研修会の開催 ：年7回 ・　市民向けセミナーの開催 ：年3回 ・　情報誌の発行 ：年1回 ・　広報・啓発パンフレッ　トの発行 ：年1回	b		○	継続実施	今後も制度の周知と助成件数の増加を図る必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉企画課 建築都市局 住宅計画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
67	高齢者等住宅改良資金（障害者用）利子補給事業	※平成26年度事業終了 重度障害のある人の住環境を改善するため、住居の増改築等を行うのに必要な経費の借入に伴う利子の一部を助成します。	※平成26年度事業終了	※平成26年度事業終了	a	平成26年度事業終了			※平成26年度事業終了		保健福祉局障害福祉企画課
68	粗大ごみ持ち出しサービス事業	高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行います。	受付件数：2,159件 （内障害者分：85件）	継続実施	b		○	継続実施	今後も継続して実施する必要があります。		環境局業務課
69	居住サポート事業	保証人がいない等の理由により一般賃貸住宅（市営住宅を含む）を借りることが困難な障害のある人に対し、住宅に関わる相談に応じ、入居契約の支援や民間の家賃保障事業会社による連帯保証を行ないます。	入居支援として、不動産業者に対する物件斡旋依頼、家主等との入居契約手続きの支援、市と協定を締結した家賃保証事業者の斡旋、及び保証委託契約についての支援を実施しました。 相談者数：367人 （延べ相談件数：1,643件）	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。	b		○	継続実施	受け入れ先である不動産物件の開拓や、施設、病院から地域への移行を支援する相談支援事業所との連携を深めることが必要です。		保健福祉局障害者支援課
再掲	地域相談支援事業【新規】	事業番号60と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	施設入所者の地域生活への移行	事業番号61と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
70	市政だより・市政テレビ・ホームページを利用した市政情報の発信	市政情報の発信において、障害のある方への配慮を行います。 〇市政だより（点字版・音声版） 〇市政テレビ（手話解説・字幕） 〇ホームページ（閲覧支援ソフト（音声読み上げ・文字サイズ変更等）） 	【市政だより（点字版・音声版）】 （H29.3.15号時点） 点字版市政だより発行数：1,933部 声の市政だより発行数：2,454部 テキスト版市政だより発行数：501部 【市政テレビ（手話解説・字幕）】 （H29.3月末時点） 「北九州カフェ」 （手話＋字幕）52本 「旬感北九州」 （字幕）52本 【ホームページ閲覧支援ソフト】 （H29.3月末時点） 利用数（ビュー数）：46件	障害のある方に配慮した市政情報の発信や市政だよりやホームページ、テレビ・ラジオ等の広報媒体を活用した啓発･広報活動の推進に努めます。	b		○	継続実施	今後も継続して実施する必要があります。	元気発進！子どもプラン	広報室広報課
再掲	障害福祉施設整備	事業番号54と同じ	―								保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
71	共同生活援助（グループホーム）（旧：グループホーム・ケアホーム）	地域にある民間住宅等を活用して、グループホームを整備し、必要な日常生活場の援助を行います。	利用者数　1,119人/月 (H29.3月末現在)	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	b		○	平成26年度 利用者数 810人/月 平成29年度 利用者数 1,086人/月	グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課
72	福祉ホーム事業	障害のある人が、低額な料金で居室その他の設備を利用できるよう福祉ホームを整備し、日常生活に必要な便宜の提供を行い、地域生活を支援します。	利用人数　17人/月 (H29.3月末現在)	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。	b		○	平成26年度 利用人数　22人/月 平成29年度 利用人数　20人/月	現在、市内には福祉ホームが２ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課
73	市立障害福祉施設の再整備	多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を含め、市立障害福祉施設の再整備を進めます。	施設の譲渡に向けて、関係機関等と協議中です。 そのうち、小池学園については、平成29年度中の譲渡に向けて施設の建替え中です。	平成29年度は、小池学園（譲渡予定先：（社福）北九州市福祉事業団）及び日明リサイクル工房（譲渡予定先：（社福）北九州手をつなぐ育成会）の譲渡に向け、協議します。 　他の施設についても、譲渡に向けて、引き続き、関係機関等と協議、検討を行います。	b		○	継続実施	老朽化している施設については、譲渡後、国庫補助金を活用した建替えを前提としていますが、国の補助予算が、全国の自治体からの要求に対し不足傾向にあるため、同一年度に複数の施設の建替えを実施しようとしても、すべての施設に補助金が交付されるとは限らない状況となっています。 　そのため、譲渡を受けても、補助金が満額支給されないことが想定されるため、施設によっては、譲渡の時期が遅れる可能性があります。		保健福祉局 障害者支援課

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｄ）専門的な保健、医療による支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
74	重度障害者医療費支給制度	身体障害者手帳１・２級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の人の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。	受給者数　　23,081人/月	継続して、この事業を実施します。 受給者数見込み23,149人/月	b		○	継続実施	本市の財政状況が厳しい中、いかに事業費を確保するかが、今後の課題です。		保健福祉局障害福祉企画課
75	介護実習・普及センターの運営	福祉用具及び住宅改良の展示、相談、情報収集・提供、福祉用具等に関するイベントへの出展や開催支援、また、市民に対する介護実習や研修を実施します。	【H28年度の主な実績】 福祉用具展示数 1,203点、来館者16,367人、相談件数3,030件、福祉用具の改良等 66件、講座・研修受講者数3,952人（開催回数 195回）などの実績となっています。	介護・福祉用具の知識及び技術の一層の普及を図るため、積極的な広報活動等により利用を促進し、より効果的な講座・研修や質の高いサービスを提供するとともに、地域及び関係機関への支援・連携を深め、利用者の増加を目指します。	b		○	継続実施	相談件数（前年度比104%）、講座・研修受講者数（前年度比114%）ともに増加しています。		保健福祉局地域リハビリテーション推進課
76	身体障害者福祉法第１５条指定医師研修会	医師に対して障害者福祉行政の理解を得るとともに、身体障害のある人が接する機会の多い医療機関（主治医）を通じて、障害者福祉サービスの周知を図ります。	H29年2月に開催 研修会参加者：53名	年１回開催します。	b		○	継続実施	１５条指定医師としての経験が浅い人の参加促進、また、認定基準の改正等もあるため、経験年数の長い人の参加についても促進していく必要があります。		保健福祉局地域リハビリテーション推進課
77	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練,コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	【H28年度の主な実績】 訓練申請者数 80人、生活訓練回数 733回、社会参加訓練回数 15回（延参加者数 490人）、コミュニケーション講習会開催数 25 回（延受講者数 53人）、専門相談件数 514件、支援者研修開催数 33回（延受講者数 169人）などの実績となっています。	①生活訓練（歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練など） ②社会参加訓練（集団訓練） ③コミュニケーション講習会 ④支援者研修会 ⑤専門相談及び関係機関への技術的支援 などを実施します。	b		○	継続実施	訓練希望者や相談者のニーズを十分に理解し、適切な訓練や対応が行えています。視覚障害者の自立や社会参加をさらに促進させるために、当該障害者に係る医療・教育・福祉等関係者との連携、支援者の育成についても、今以上に強化していく必要があります。		保健福祉局地域リハビリテーション推進課
78	視聴覚障害者生活教室開催事業	視覚障害のある人に対して、日常生活上必要な訓練・指導を行うとともに、情報を入手しにくい聴覚障害のある人に対して、社会生活上必要な知識を学ぶ機会や意見・情報等を交換する生涯学習の場を提供します。	視聴覚障害者に対して、様々な生活教室や講座を開催しています。 視覚障害者生活教室 22講座実施、延べ326名 聴覚障害者生活教室 22講座実施、延べ337名 難聴者・中途失聴者生活教室 16講座実施、延べ259名	例年、着実な活動を行っており、平成２９年度も同様の取り組みを継続的に行います。	b		○	継続実施	利用者のニーズを踏まえつつ、より効果的な内容を実施します。		保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
79	障害者社会適応等訓練事業	ストマ用装具の装着者の社会復帰を促進するため、装具の使用等について正しい知識を深めるとともに、社会生活に必要な基本的事項について相談に応じます。また、疾病等により咽頭を摘出し音声機能を喪失した人の社会復帰の促進を図るため、食道発声訓練、人口喉頭による発声訓練等を行うとともに、発声訓練指導者を養成する講習会を開催し、発声法の指導実習等を行います。	オストメイトケア講習会 6回実施　延べ121人 音声機能障害者発声訓練 44回実施　延べ1,495人 発声訓練指導者養成 平成28年9月14日～16日　6人参加	利用者の声を聞きながら、継続して実施していきます。	b		○	継続実施	利用者のニーズを踏まえつつ、より効果的な内容を実施します。		保健福祉局障害者支援課
80	機能回復訓練事業	言語・聴覚障害者（児）等のことばや聴こえに問題のある方に、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行います。	【H28年度の主な実績】 ①個別訓練 ・ 集団訓練 言語訓練者数延2,373人 ②言語障害に関する事業 〇親子ふれあいレクレーション 1回実施（参加者32人） 〇親子わくわく教室 1回実施（参加者7人） 〇社会参加体験交流教室 1回実施（参加者 38人） 〇吃音講演会 1回実施（参加者105人） 〇吃音のある子と保護者のつどい 1回実施（参加者48人） ③コミュニケーション技術支援（親子ふれあい教室） 支援回数19回（60組）	①個別訓練 ・ 集団訓練（言語発達・構音・ 吃音・失語症等）の実施。 ②言語障害に関する事業の実施。 ③コミュニケーション技術支援の実施。	b		○	継続実施	・よりきめ細やかな支援を行えるよう言語・聴覚障害者（児）やその家族だけでなく、関係機関との連携を密にする必要性があります。 ・言語・聴覚障害者（児）に対する社会資源状況を把握し、より効果的な事業内容を検討する必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局地域リハビリテーション推進課
81	精神科緊急・救急医療体制整備事業	福岡県、福岡市、北九州市が共同で福岡県精神科救急医療システムを運営し、緊急かつ救急の患者へ病院を紹介する等、夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制の整備及び適切な医療の確保を行います。	福岡県・福岡市・北九州市の３者共同で順調に実施しました。	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	市民等からの相談を受理し、精神科入院の有無を仕分けする情報センターの整備、また精神科救急患者の受け入れのため、診療医等、空床確保の必要性があります。 福岡県全域で実施しているため、福岡県・福岡市・北九州市の３者にて協議していく予定です。		保健福祉局障害者支援課
82	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業	市内に住所を有し、かつ、市民税非課税世帯で、①身体障害者手帳が１級又は２級の人（視覚障害、内部機能障害、肢体不自由の下肢・体幹・移動機能障害）、②療育手帳がＡの人、③精神障害者保健福祉手帳が１級の人（ただし、いずれも施設入所者は除く）に対し、タクシーの初乗運賃相当額を月４回（年間４８回）まで助成します。	利用券交付者数　4,929人	引き続き適正利用の徹底を図りながら継続実施します	b		○	継続実施	制度の周知に努めるとともに、適正な利用の徹底を図る必要があります	元気発進！子どもプラン	保健福祉局障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
83	地域リハビリテーション連携推進事業（地域リハビリテーション支援体制の確立）	障害のある人や高齢者等が、住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組みます。	○地域リハビリテーションケース会議：3回実施、参加者数747人 ○訪問リハビリテーション実施事業所調査：91施設 ○区リハビリテーション連絡協議会 勉強会や講演会：7回開催、地域住民等の講演会への講師派遣：11回派遣	平成29年度も同様の取組みを実施します。	b		○	継続実施	H28年度の研修会には、目標値を上回る（125%）の参加がありましたが、経験年数の少ない医療・福祉従事者が増加していることから、開催内容（テーマや疾患等）を検討しながら、継続した人材育成を図っていく必要があります。 全市的な地域リハビリテーションの推進に向けて、より効果的な事業内容等を検討する必要があります。	第四次高齢者支援計画	保健福祉局地域リハビリテーション推進課
84	かかりつけ医の普及啓発	身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図ります。	・市内の病院、診療所、訪問看護、薬局等に対し、在宅医療に関する取組みや実施体制等について調査を行い、ジモッティを活用して施設情報や位置などをインターネットを通じて市民や医療福祉関係者が気軽に閲覧できるようにしました。 ・在宅医療についての正しい知識の普及と理解を深めることができるよう、市民を対象としたシンポジウムを開催しました。 ・地域の医療・介護専門職等に対して、在宅医療に関するテーマで研修会を開催しました。 ・地域住民を対象に、在宅医療・介護の普及啓発を目的とした講演会を開催しました。	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	医療を必要とする高齢者等の増加が今後見込まれていることから、住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の環境づくりを進めていく必要があります。	第四次北九州市高齢者支援計画	保健福祉局地域医療課
85	かかりつけ歯科医の普及啓発	身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図ります。	歯科保健医療は、「食べる事」や「話す事」を通して、生きていく上での基本的な生活基盤を支えています。かかりつけ歯科医は、日常的歯科診療や訪問歯科診療、地域における歯科保健活動等において重要な役割を担い市民の健康づくりに貢献しています。このような、かかりつけ歯科医の普及啓発のためのリーフレットを配布し広く市民へ普及啓発しました。	平成~~27~~28年度に引き続き、市民への普及啓発を行う。	b		○	継続実施	かかりつけ歯科医の普及率向上が課題です。	第4次北九州市高齢者支援計画 北九州市健康づくり推進プラン	保健福祉局認知症支援・介護予防センター 健康推進課
86	かかりつけ薬剤師等啓発事業	市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、後発医薬品などについて周知するため「くすりのセミナー」を実施します。	「くすりのセミナー」を15回実施しました。 （延べ参加者481人）	「くすりのセミナー」を15回実施します。	b		○	継続実施	近年、医薬品の重複投与・相互作用等による副作用、誤用・誤飲・不適切な服用による事故等が問題となっており、セルフメディケーションの推進も含めて医薬品を適正に使用することについて、より多くの市民に対し啓発を行うことが必要になってきています。		保健福祉局医務薬務課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
87	各種検診	糖尿病等の生活習慣病やがんの予防、早期発見を推進するために、特定健診や各種がん検診、歯周疾患検診等を実施するとともに、健康診査の重要性の普及啓発に取り組み、受診の促進を図ります。	【受診率】 特定健診　34.1% 胃がん検診　2.7% 大腸がん検診　7.1% 子宮頸がん検診　20.1% 乳がん検診　14.3% 肺がん検診　3.3% 歯周疾患検診　4.5%	引き続き、区役所、市民センター、各医療機関で各種検診を実施するとともに、啓発イベントでのチラシ配布、個別勧奨ハガキの送付など受診促進に取り組みます。	b		○	継続実施	糖尿病等の生活習慣病やがんの予防、早期発見には、各種検診を受診することが重要であるため、各種検診の受診者数を増やすことが課題と考えます。	北九州市健康づくり推進プラン、第四次高齢者支援計画	保健福祉局健康推進課
88	障害者スポーツ振興事業	スポーツを通じて障害のある人の体力の維持・向上や、機能回復を図り、社会参加を促進するため、北九州市障害者スポーツ大会をはじめ各種スポーツ大会の開催や選手派遣への補助、巡回スポーツ・水泳教室などを行います。	北九州市障害者スポーツ大会は583名の参加があった他、各種スポーツ大会の開催や、選手派遣への補助、巡回スポーツ・水泳教室、障害者スポーツセンターでの生涯スポーツ支援事業などを計画的に実施しています。 障害者スポーツ大会参加者数　583人 スポーツ教室実施箇所数　24箇所 スポーツ教室等参加者数 3,728人 【内訳】 ・巡回スポーツ教室　1,267人(68回) ・巡回水泳教室 223人(31回) ・生涯スポーツ支援事業 2,492人(361回)	例年、着実な活動を行っており、平成２９年度も同様の取り組みを継続的に行います。	b		○	平成26年度 障害者スポーツ大会参加者数　638人 スポーツ教室実施箇所数　8箇所 スポーツ教室等参加者数　11,600人 平成29年度 障害者スポーツ大会参加者数　612人 スポーツ教室実施箇所数　19箇所	北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 巡回スポーツ教室の開催箇所数については、平成25年度より拡充しています。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。		保健福祉局障害者支援課

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｅ）精神障害のある人への地域生活の支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
89	精神障害者就労支援施設等通所者交通費助成	精神障害のある人が施設や小規模共同作業所等へ通所する際にかかる交通機関利用時の運賃について、その実支出額（または定期券額）の半額を助成します。	受給者数 平成28年4～6月　：381名 平成28年7～9月　：382名 平成28年10～12月　：386名 平成29年1～3月　：378名	平成２９年度も継続実施します。	b		○	継続実施	精神障害者について、民間公共交通機関による運賃割引制度が確立していないため、身体・知的障害者との間に制度的な格差が生じている点が課題となっていましたが、西鉄バスについては平成29年度より運賃割引を開始しました。		保健福祉局障害者支援課
再掲	自立支援医療（更生医療、精神通院医療）	事業番号44と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
90	精神障害者保健福祉対策事業	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき下記事業を実施します。 １．措置入院者医療費等公費負担事業 ２．精神医療審査会や精神科病院実地 指導等による精神科医療適正化事業 ３．精神保健福祉審議会の運営 ４．精神保健福祉相談等事業	措置入院者 16名（平成29年3月末現在） 精神医療審査会、実地指導（定期的に実施） 各区相談事業（毎月実施） 精神保健福祉審議会　年1回開催	平成２９年度も継続実施します。	b		○	継続実施	相模原事件を受け、措置入院患者に対して退院後支援計画を作成しなければならないため、それらに対応していく必要があります。		保健福祉局障害者支援課
再掲	精神科緊急・救急医療体制整備事業	事業番号81と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	精神保健福祉に関する教育研修	事業番号6と同じ	―								保健福祉局精神保健福祉センター
91	障害者地域活動センターにおける障害者地域啓発事業	※平成25年度事業終了 あらゆる障害のある人が、地域で安心して暮らすことができる社会を実現するため、障害者地域活動センターを拠点に啓発活動を実施します。	※平成25年度事業終了	※平成25年度事業終了	a	※平成25年度事業終了			※平成25年度事業終了		保健福祉局精神保健福祉センター

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
92	精神障害に関する啓発活動	【障害者支援課】 精神保健福祉に関するパンフレット等を作成するとともに、フォーラムなどを開催し、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図ります。 【精神保健福祉センター】 市民に広く精神障害についての知識・情報を普及・啓発するために、精神保健福祉に関するパンフレット等を作成するとともに、フォーラムなどの啓発イベント等を開催します。	【障害者支援課】 ・こころの健康づくり大会 (H28.11.2 イイヅカコスモスコモン参加者：310名) 【精神保健福祉センター】 ・セルフヘルプ・フォーラム 平成28年11月実施、220名参加 ・ひきこもりを考える集い 平成28年8月実施、86名参加	(障害者支援課) こころの健康づくり大会は、福岡県、福岡市、北九州市の共同にて事業を実施しており、平成29年度も引き続き三者で実施します。 【精神保健福祉センター】 平成29年度も、内容を検討しながら各種啓発事業を実施する予定です。	b		○	継続実施	【障害者支援課】 こころの健康づくり大会は、多くの市民が参加できるように、家族会への情報提供や市政便り等を通じてＰＲを行います。 地域への啓発活動は、ピアサポーターの活用など、よりわかりやすい方法で、精神障害の理解について伝えていく必要があります。 【精神保健福祉センター】 今後も、より効果的な啓発が行えるように、内容や手法を検討する必要があると考えます。		保健福祉局 精神保健福祉センター 障害者支援課
93	薬物乱用対策事業	薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成（研修開催）等により、再乱用防止を推進し、薬物依存・中毒者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援します。	・薬物依存・ギャンブル依存問題等に関する相談窓口：毎月2回（第１・３水曜日）実施：相談件数　40件 ・薬物乱用・依存問題で悩む家族のための家族教室：年12回（前・後期各6回）実施 ・薬物依存・依存問題専門研修：2回実施 ・ＳＨＡＲＰ北九州プログラム：33回実施 ・薬物関連問題実務者ネットワーク会議：年2回実施	平成29年度も28年度に引き続き、関係機関との連携のもとに事業を継続実施します。	b		○	平成29年度 薬物依存問題に関する相談者数　30人	関係機関との連携のもと、再乱用防止の推進のため、当事者及び家族に対する支援の充実強化を図っていますが、より効果を高めるための方策を検討する必要があると考えます。	元気発進こどもプラン	保健福祉局 精神保健福祉 センター
94	自殺対策事業	地域における自殺対策を推進するため、自殺対策基本法に基づき、市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行います。 　また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材（ゲートキーパー）を育成します。	・自殺対策啓発講演会：平成28年12月、平成29年3月実施 ・自死遺族のためのグリーフケアコンサート：平成28年12月実施 ・ゲートキーパー研修：各種相談機関の支援者を対象に出前講演を実施 ・自殺対策連絡会議：平成28年5月、9月、11月、29年2月実施、自殺対策庁内連絡会議：平成28年5月、11月実施 ・うつ病の家族教室：年8回実施 ・自殺対策支援者研修：年4回実施 ・自殺予防こころの相談電話、自死遺族のこころのケア：開庁時間内に受付	平成29年度策定の「自殺対策計画」に則り、上記内容の事業を継続実施します。また、自殺対策の強化のため、平成25年度に開設した「いのちとこころの支援センター」において、自殺未遂者や自死遺族など自殺のリスクが高い人への個別支援を行います。	b		○	継続実施	自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係しているため、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要があると考えます。	自殺対策計画 健康づくり推進プラン	保健福祉局 精神保健福祉 センター
95	ひきこもり地域支援センター事業	「ひきこもり」の問題を抱えた当事者や家族を支援するための相談支援の場、居場所作り、「ひきこもり」に関する情報発信の拠点、関係機関の連携の拠点として、ひきこもり地域支援センターを運営します。	ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族の相談業務、フリースペースを活用した当事者の居場所作りを行いました。 相談延べ件数：1,975件	利用者のニーズを把握しながら、継続して相談業務や居場所作り、家族の交流に対する支援などを行います。	b		○	継続実施	比較的高い年齢で、長期間ひきこもりの状態の方については、社会復帰を目指した支援がより困難な状況であり、スモールステップで継続的な支援が必要です。 また、相談者の中には、精神疾患や発達障害があると疑われる方もおられるため、医療機関や療育機関等へつなぐことも必要です。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
96	夜間・休日精神医療相談事業【新規】	夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や家族等の不安を軽減することで地域生活を支援します。	順調に実施しています。 相談件数：1,684件	平成２９年度も継続実施します。	b		○	継続実施	相談件数が前年度に比べ300件ほど増加した。平成29年度も引き続き相談者のニーズに対応していく。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｆ）触法障害者等への支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
97	触法障害者支援事業	障害のある人で罪を犯した人（触法障害者）は、刑務所等を出所しても、帰る場所や相談する家族もなく、また、窃盗などの犯罪を繰り返す現状があることから、触法障害者が安心して地域に定着できるよう、必要に応じて各種障害者手帳の取得や施設入所、金銭管理の訓練などの取り組みを行う福岡県地域生活定着支援センターの活動等を支援します。	触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催しました。また、研究会で作成した支援スキームを基に対象を知的障害者で軽微な犯罪によるものとした触法障害者支援を試行実施しました。 研究会：2回　試行実施：19件（新規7件）　研修会：1回	平成27年度の試行実施の結果を踏まえて問題整理を行うとともに、福祉、司法関係者等への触法障害者支援の理解を深める啓発を行います。	b		○	継続実施	試行の結果を踏まえた触法障害者に対する支援を検討するとともにその周知を図る必要があります。		保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

４　発達障害等に対する取り組み

（ａ）発達障害のある人、難病の人等に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	障害児者支援機関ネットワークの構築【新規】	事業番号7と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	発達障害者総合支援事業【拡充】	事業番号20と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
98	医療機関等啓発事業【拡充】	発達障害のある人が病気になって医療機関を受診した際に、認識不足からスムーズな診療行為が困難になる場合があることから、医療従事者に対し研修を実施します。また、発達障害の特徴や対応について記載した医療機関向けリーフレットを作成します。 さらに、警察等に対して、発達障害に対する理解を深める研修の実施を検討します。	発達障害者支援センター「つばさ」が行っている研修会の案内を医療機関にも配布し、参加を促しました。また、警察署１ヶ所に、発達障害に関する研修を行いました。	今後も医療従事者へ発達障害者支援センター「つばさ」の研修の際に、案内を送付し、参加を促すとともに、開催日時や場所の検討を行い、医療従事者も参加しやすい研修を目指します。 また、警察関係者への研修を継続して実施します。	b		○	継続実施	医療の現場における、発達障害児者の特性に応じた対応を広めるため、継続的な啓発が必要です。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局障害者支援課
99	ソーシャルクラブの実施【拡充】	就労に結びつかない発達障害のある人たちに対し、社会的常識や人とうまく関わっていくための方法を学ばせるため、少人数のグループ活動によるソーシャルスキルトレーニングを定期的に実施し、就労に対する能力開発を支援します。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談者の中で、対人関係や社会性について学ぶことが必要と思われる方を対象に、月１回程度、少人数のグループで話し合いや外出、調理などの活動を行いました。 H28年度実績：９回	引き続き利用者の特性やニーズ、状態の変化等を見極め、必要に応じて目標や活動内容を修正しながら、ソーシャルクラブを実施します。	b		○	継続実施	発達障害者支援センター「つばさ」の相談者だけでは参加できる人数が限られてくるため、ソーシャルクラブの支援技術を、他の支援者へどのように普及していくか検討が必要です。		保健福祉局障害者支援課
100	発達障害支援者リーダー養成研修【新規】	発達障害のある人の療育・教育のリーダーを養成するため、医者、発達障害関係職員、保護者、教師、保育士、保健師等を発達障害の専門機関である国立機関等に派遣し、そこで得た最新の療育・教育方法を市内の支援者に周知します。	発達障害支援の専門的な知識を普及するため、市内の支援者向けの研修会を行いました。	発達障害支援の専門的な知識の普及のため、引き続き、市内の支援者向け研修会を行います。	b		○	継続実施	支援者へより専門的な知識を広めていくため、どのような研修の方法がよいのか、実施回数や対象者等も踏まえて、検討していく必要があります。		保健福祉局障害者支援課
再掲	障害者・児ホームヘルパースキルアップ研修事業【拡充】	事業番号55と同じ	―								保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
101	障害者余暇活動支援者育成事業【新規】	発達障害者をはじめ、各種障害者がライフステージを通じて安心して生き生きと暮らしていくために、行政だけではなく余暇活動を支えるボランティアや、医療・保育・教育などの各分野において高い専門知識を有する従事者の存在が必要であるため、ボランティアや専門従事者の支援者（サポーター）の育成やネットワークの構築を行います。	市内で障害者の余暇活動に取り組む団体やグループの代表者が集まり、各団体の活動状況や問題点、連携できること、今後の余暇支援で必要とされるものなどの意見交換及び検討を行う会議を、２ヶ月に１回実施しました。	余暇活動に取り組む団体やグループとの会議を引き続き行い、市内の余暇活動支援の強化を図ります。 また、「移動支援事業」については、要望があがっていた「グループ型派遣」の実施を開始します。	b		○	事業実施	過去の予算にかかる財政局との協議の状況から、新たな予算要求はきわめて困難な状況です。 障害者差別解消法の普及・啓発の取り組みの中で、地域での余暇支援の風土の醸成を図る必要があります。		保健福祉局 障害者支援課 障害福祉企画課
102	発達障害児・者家族等支援事業	家族会等が実施する啓発活動や相談支援、余暇活動等に対し選考を行い、事業費の一部を補助します。	家族会が実施する社会資源の創造につながる事業で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を補助しました。 補助実施：１０団体	引き続き、社会資源の創造につながる家族会の事業を支援するため、事業費の一部を補助します。	b		○	継続実施	応募団体が年々増加しているため、補助の仕方を検討する必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
103	ペアレントメンターの養成【新規】	発達障害の子どもを持つ親を支援するため、発達障害のある子どもを育ててきた同じ立場の親をペアレントメンターとして養成し、発達障害のある子どもの子育てに悩む親たちの精神的な支えとなったり、適切な機関へつないだりする活動を行います。	ペアレントメンターが、診断されて間もない時期の保護者を対象とした座談会や、子育てサポーターの研修会で、自らの子育て体験を語りました。 ペアレントメンターの活動回数 10回	発達障害の診断を受けて間もない時期の保護者を対象とした座談会等で、子育て体験談を話したり、情報提供を行ったりします。	b		○	継続実施	発達障害者支援センター「つばさ」のコーディネートのもと、活動の状況を見極めながら、内容や回数等を考慮して実施していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
104	障害者暮らしの相談ダイヤル「（仮称）障害者ほっ！とダイヤル」の設置【新規】	基幹相談支援センターにおいて、障害のある人や家族からの生活全般の相談を２４時間受け付けます。	基幹相談支援センターにおいて、夜間休日は電話転送等の仕組みを設けており、24時間365日、いつでも相談を受け付けることができる体制をとっています。	引き続き２４時間３６５日、相談を受け付けられる体制をとります。	b		○	継続実施	基幹相談支援センターのさらなる周知を図る必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
105	発達障害者等職場定着困難者支援事業【新規】	発達障害など就職及び職場定着が困難な障害者は年々増加している一方、発達障害者は障害者手帳を取得していないケースも多く、就労支援が不十分なため、北九州障害者しごとサポートセンターの体制強化として、ジョブコーチを配置し、発達障害者等の就労支援の強化を図ります。	発達障害など職場定着が困難な障害者に対しての職場定着を支援するため、北九州障害者しごとサポートセンターに、ジョブコーチを配置し、障害者本人や、家族、事業主に支援を行いました。 　また発達障害者等で障害者手帳を取得していない方についても、しごとサポートセンターを中心に、他の関係機関と連携し、就労支援を図りました。	引き続き、関係機関と連携を図りながら、発達障害者等の職場定着困難者に対して、職場定着の支援を実施	b		○	継続実施	職場定着は、就労支援を行う上で、非常に重要な課題であることから、今後も引き続き関係機関と連携し、職場定着支援の強化を図っていきます。		保健福祉局 障害者就労支援室

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
106	発達障害等啓発事業	外見から障害の有無を判断することが難しい障害のある人は周囲から理解されにくいため、「発達障害とは何か」といった基本的なことについて啓発を行います。 　また、子育てに関するさまざまなサービスや施設などの具体的な情報をまとめた「北九州こそだて情報」への掲載を行います。	北九州こそだて情報に発達障害について掲載したり、発達障害啓発週間の行事の開催を行い、広く市民の方への啓発に取り組みました。また、高校等へ発達障害の生徒の支援について研修を行いました。	引き続き発達障害の啓発のため、北九州市こそだて情報への掲載を行います。また「発達障害啓発週間」の行事として、チャチャタウン観覧車と小倉城の２箇所でブルーライトアップを行い、点灯式をします。	b		○	継続実施	発達障害に関する普及啓発は少しずつに進んでいますが、まだまだ広く市民や支援者への普及啓発が必要です。引き続き、こそだて情報への掲載や、発達障害啓発週間の行事の実施とともに、効果的な啓発の手段についても検討していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
107	乳幼児健診における問診項目の見直し【拡充】	※平成25年度終了 乳幼児健診等における発達障害の早期発見の制度を上げ、標準化するため、受診票の問診項目の見直しを行います。	※平成25年度終了	※平成25年度終了	a	※平成25年度終了			問診項目の見直しは終了しましたが、改訂した問診結果項目を保健指導に活かすことが必要です。		子ども家庭局 子育て支援課
再掲	乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談）	事業番号18と同じ	―								子ども家庭局 子育て支援課
108	親子通園事業	直営保育所が、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、発達に不安のある子どもや育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びの体験や相談など継続した支援を行います。 また、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援します。	実施箇所　3箇所 小倉北区東篠崎保育所、小倉南区徳力保育所、八幡西区黒崎保育所で実施 利用実績 　25組（延べ82組） （平成29.3月末現在）	他機関と直営保育所の連携を強化し、ネットワークの拡大、支援の充実を行います。 ホームページ、市政だより、フェイスブック、チラシなどでの市民への情報発信に努めます。 親子通園を利用する親子への個別支援計画や保育内容の充実を図り、きめ細かい支援を行います。	b		○	H31実利用組数５０組	28年度は、延べ82組の親子の利用があり、次年度への移行が決定した世帯は76%。 また、22年度の計画策定当時は事業目標を実施箇所で設定していたが、27年度より実利用組数に変更している。31年度の目標値は50組であり、28年度の実利用組数25組で達成率は50%。	「元気発進！子どもプラン（第２次計画）」	子ども家庭局 保育課
再掲	特別支援教育相談センターにおける相談事業	事業番号30と同じ	―								教育委員会 特別支援教育課
再掲	特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	事業番号29と同じ	―								教育委員会 特別支援教育課
109	教職員の専門性の向上	教職員の特別支援教育に関わる専門性や指導力の向上を図ります。	特別支援教育コーディネーターの養成研修や連絡会議、また全校・園を対象とした社会性向上研修を開催し、教員の専門性の向上を図りました。 特別支援学級新担当者に対して、学校訪問等で指導助言を行いました。	校内支援体制の中核を担う特別支援教育コーディネーターの研修等の継続実施、教育センターと連携した教員の専門性の向上を図るための各種研修の実施や学校訪問による具体的な指導助言により、効果的な支援や授業力向上など教員としての専門性の向上を図ります。	b		○	継続実施	小・中学校ともに特別支援教育コーディネーターの複数配置校が年々増加しています。経験年数やニーズに応じた研修の実施により、さらなるスキルアップを図る必要があります。特別支援学校のセンター的機能や保幼小中の連携を通して切れ目のない効果的な支援の担い手として専門性や実践力を高めると同時に、組織的な対応と支援の充実を目指し、支援体制の一層の充実を図っていきます。	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン	教育委員会 特別支援教育課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
110	特別支援教育を推進する人の配置	障害のある幼児・児童・生徒の適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用を行います。	自閉症・情緒障害特別支援学級に対し、児童生徒の在籍の状況や教育課程の進行に応じて特別支援学級補助講師を、特別な支援を必要とする児童生徒の在籍状況に応じて特別支援教育補助講師及び特別支援教育学習支援員を配置しました。特別支援教育介助員は、児童生徒の身体の状態を確認した上で必要に応じて配置しました。	在籍する児童生徒や学校の状況に応じて適切に学校支援講師等（特別支援学級補助講師、特別支援教育補助講師、特別支援教育学習支援員）を配置し、校内の支援体制を整え、障害のある児童生徒に対する学習指導や必要な支援、生活介助等を行います。	b		○	継続実施	特別支援教育補助講師及び特別支援学級補助講師を配置し、様々なニーズへの対応やきめ細かな個別支援など、効果的な活用を図ることができています。配置を要望する小・中学校が増加傾向にあるため、特別支援教育学習支援員と併せ、より適切な配置を行うことが課題です。	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン	教育委員会 特別支援教育課
再掲	特別支援学校のセンター的機能の整備	事業番号31と同じ	―								教育委員会 特別支援教育課
再掲	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化	事業番号27と同じ	―								教育委員会 特別支援教育課、企画課、 子ども家庭局 保育課、 保健福祉局 障害者支援課
111	高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援を行います。 　また、福岡県が主体となり配置している支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携しながら、相談内容に応じた支援の検討や、受入れ事業所への研修を実施します。	月に１回、高次脳機能障害者とその家族を対象とした集団相談会を実施するとともに個別相談を行いました。 また、施設職員、ヘルパー、医療関係者、市民等を対象にした高次脳機能障害支援者研修会を実施しました。 ・集団相談会:12回 ・個別相談：11件	引き続き、集団相談会や個別相談を実地するとともに、高次脳機能障害支援者研修会を行います。	b		○	継続実施	医療機関等とも連携し、利用者のニーズを把握しながら、より効果的な研修を計画していくことが必要です。		保健福祉局 障害者支援課
112	難病団体補助事業	難病対策施策の充実を図るため、難病団体連絡会に加盟している各難病団体が実施する難病患者等の日常生活支援を目的とした医療講演会や医療相談会の経費の補助を行います。	福岡県難病団体連絡会に対し、各加盟難病団体が実施する医療相談会の経費として、補助金を交付しました。 連絡会加盟 13団体 補助金額　 500千円	難病対策施策の充実を図り、難病団体との連携を深めていくため、引き続き補助を実施します。	b		○	継続実施	多くの難病患者の生活を支援できるような講演会・医療相談会が実施されるよう、難病団体と連携をしていくことが必要です。		保健福祉局 健康推進課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	ピアカウンセリング事業	事業番号8と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
113	難病患者等支援事業	※平成24年度事業終了 難病患者の自立と社会参加を推進するため、難治性疾患克服研究事業の対象疾患（130疾患）患者及び関節リウマチ患者などに対して、ホームヘルパーの派遣や日常生活用具の給付などを行います。	※平成24年度事業終了		a	※平成24年度事業終了			平成25年度から法改正 （平成25年4月からの障害者総合支援法の施行に伴い、障害者の定義に難病等が追加され、当事業の対象患者は障害福祉サービスの利用が可能となるため、当事業による日常生活用具給付等のサービス提供は廃止となりました。）		保健福祉局健康推進課
114	難病支援に関する情報提供	特定疾病医療受給者証の申請時など、さまざまな機会を通じて、福岡県難病団体連絡会が開催している医療相談会の取り組みや難病相談・支援センター、利用可能な障害福祉サービス等の周知を図ります。	難病患者に必要な情報を一つにまとめた「北九州市難病サービスガイド」の作成配布をはじめ、医療相談会やサービス等の情報をホームページに掲載し情報提供を行った。 また、難病患者や家族同士の情報交換の場として活用するためフェイスブックを開設した。	平成２９年度も「北九州市難病サービスガイド」の配布をはじめ、ホームページやフェイスブック等により難病患者や家族が必要とする情報提供を行います。	b		○	継続実施	今後も必要な情報を、サービスガイドやホームページ等を活用して、着実に提供していくことが必要です。		保健福祉局健康推進課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

地域で自立して生活できる基盤整備

５　自立生活のための地域基盤整備

（ａ）バリアフリーのまちづくり

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
115	スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業（旧：体育施設バリアフリー化推進事業）	子供から高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽で安全安心にスポーツ施設を利用できるよう、既設トイレの洋式化や手すりの設置など、施設のユニバーサルデザイン化に計画的に取り組みます。	本城陸上競技場の正面入口を、誰でも入りやすいよう自動扉化し、施設の利便性を向上させました。	本城陸上競技場に多目的トイレを設置し、施設の利便性を向上させる。	b		○	継続実施	スポーツ施設は老朽化した施設が多いことやH28.4に障害者差別解消法が施行されることから、今後とも引き続き利用者のニーズにあった設備の改修を図っていく必要があります。	北九州市健康づくり推進プラン 第四次北九州高齢者支援計画	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
116	バリアフリーのまちづくり	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、道路のバリアフリー化を行い、バリアフリーのまちづくりを進めます。 具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行います。	モノレール競馬場停留場 周辺道路の整備 （市道 日の出町２号線） 整備延長　L=150m 主要駅周辺のバリアフリー化率 平成28年度末　90%	主要駅や公共施設等の周辺道路の整備にあたり、バリアフリー化に向けた設計や工事等を進めます。 具体的には、ＪＲ朽網駅やモノレール競馬場前駅周辺の道路整備等において、歩道の新設や段差解消等のバリアフリー化に向けた取り組みを行います。 主要駅周辺のバリアフリー化率 平成29年度末　91%	b		○	主要駅周辺の バリアフリー化率 平成30年度　95%	主要駅周辺のバリアフリー化率 平成28年度末　90% 平成27年11月に改訂した「北九州市道路整備中長期計画」において、進捗状況等を鑑み、事業目標の見直しを行い、現在、主要駅周辺のバリアフリー化率：平成32年度100%を目標とし、継続して取り組んでいます。 【課題】 バリアフリーのハード整備とあわせて、今後はバリアフリーの取り組みの周知など、ソフト的な施策の充実を図ることが重要。	「元気発信！子どもプラン」	建設局 道路計画課
117	【平成２５年度】ＪＲ既存駅のバリア解消促進等事業 【平成２６年度～】ＪＲ安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	バリアフリー新法の基本方針改正による新たな目標に基づき、1日当り3,000人以上が利用している既存駅を対象に、平成32年度までにエレベータ設置によるバリアフリー化整備を促進します。	北九州市、ＪＲ九州、国土交通省北九州国道事務所の３者の協議が整い、計画通り平成２８年度現地着手となり，ＪＲ九州は北側エレベーターの整備を行い、平成２９年３月１８日に供用を開始しました。このエレベーター整備を行うＪＲ九州に対して、北九州市と国が１／３ずつ補助金を交付しました。	平成２９年度のバリアフリー化整備完了を目指し、ＪＲ九州は駅の増築と合わせて南側エレベーターや多目的トイレ等の整備を行います。またこの工事についても、ＪＲ九州に対して、北九州市と国が１／３ずつ補助金を交付します。	b		○	継続実施	施工箇所は非常に狭隘であるなど施工条件が厳しいことから、詳細な施工計画、施工スケジュールの調整が不可欠となります。		建築都市局 都市交通政策課
118	安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化）（市街地整備事業）	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安全に安心して使用できる公園を目指して、段差の解消や階段への手すりの設置等のバリアフリー化を行い、施設利用の安全性及び利便性の向上を図ります。	バリアフリー化実施 ４公園	バリアフリー化実施 3公園	b		未定	継続実施	市民の意見を反映できるよう、また、高齢化が進んでいくことが考えられる市の実情に対応できるよう計画的にバリアフリー化を検討する必要があります。		建設局 みどり・公演整備課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
119	低床バスの導入促進	高齢者や障害のある人等が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスにノンステップバスやワンステップバスの導入を進めていくとともに、民間バスについてもノンステップバスの導入を促進していきます。	【都市交通政策課】 民間バス事業者 ノンステップバスの導入 民間バス事業者へ13台分助成 【営業推進課】 市営バス 大型ノンステップバスの導入 １台（H29年3月）	【都市交通政策課】 ノンステップバスの導入促進 【営業推進課】 市営バスとして、計16台のノンステップバスの路線運行を行います。	b		○	継続実施	【都市交通政策課】 ノンステップバスの導入促進は交通事業者の経営状況に拠るところが大きく、また、道路・地形的要因（傾斜や幅員）によって運行できる路線が限定されます。 【営業推進課】 老朽化したバス車両（貸切バスを含む）を、収支状況も勘案しながら計画的に更新します。 バス車両の更新においては、高齢者や障害者でも乗降しやすい低床車両のノンステップバスの導入を行うとともに、バリアフリー新法に対応した車両の導入を行います。		建築都市局 都市交通政策課 交通局営業推進課
120	ボランティア活動参加促進事業	障害者自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成者としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加を促進します。	定例会のほか、市内各所をバリアフリーの視点から点検を行うなどの活動を行っています。 地域環境整備活動（まちのバリアフリー点検など） 回数 8回 参加者数　延べ57名 障害福祉に関する啓発事業への参加 回数 13回 参加者数　延べ20名 障害福祉に関するボランティアへの参加 回数 112回 参加者数 延べ118名	例年、着実な活動を行っており、平成29年度も同様の取り組みを継続的に行います。	b		○	継続実施	これまでの着実な活動成果とノウハウを失わないよう、継続して実施する必要があります。	元気発信！北九州プラン（Ⅱ－２－（２）-②）	保健福祉局 障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

地域で自立して生活できる基盤整備

５　自立生活のための地域基盤整備

（ｂ）防災対策の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
121	福祉施設等の安全対策	社会福祉施設の新築・増築時の建築確認申請に伴う事前相談や消防同意時における防火安全面の指導を実施します。また、近年の法令改正に基づき、病院、診療所及び社会福祉施設の防火安全対策について、継続指導していきます。	１　消防同意件数 （１）病院、診療所等：25件 （２）社会福祉施設等：39件 ２　立入検査実施数 （１）病院、診療所等：634件 （２）社会福祉施設等：831件	病院・診療所・社会福祉施設の事前相談や消防同意等において、防火安全対策について、継続して指導します。 　また、近年の法令改正に伴う消防用設備等の設置について、H30年３月３１日が経過措置の期限を迎えるものがあるため、査察時に該当施設に対して改正法令に早期に適合するよう指導します。	b		○	継続実施	社会福祉施設等について査察を実施し、違反の是正や改正法令への早期適合について関係者に理解させ、自主防火意識の醸成を促進することで防火体制の確立を図ります。	高齢者支援計画	消防局指導課
122	緊急通報システムの充実	高齢者や重度身体障害のある人など緊急事態を自力で回避することができないと認められる人を対象に、通報システムや火災センサーなどを各家庭へ取り付け、24 時間体制で緊急時の通報を消防指令センターで受信し、受信の内容により救急車等の出動や近隣の協力員に駆けつけを要請するなど、迅速な対応を行います。	緊急通報システム利用者の通報体制を維持するための定期点検を実施しました。	現行事業の課題である緊急時の駆けつけや平時の相談機能の強化を軸に、民間活力の導入も含め、機能強化を図っていきます。	b		○	継続実施	緊急通報システムの利用促進が課題となっています。リーフレット配布や出前講演等の機会を捉えた普及啓発にも積極的に取り組んでいきます。 　また、緊急時の駆けつけや平時の相談機能の強化を軸に、民間活力の導入も含め、機能強化を図り、さらなる利用促進に繋げます。	元気発信！北九州プラン 高齢者支援計画	消防局予防課
123	北九州市障害者スポーツセンターの運営【拡充】	障害のある人の健康を増進し、体力の向上、社会参加意欲を高める障害者スポーツの拠点として、また、芸術文化活動の場として、様々なニーズに対応しながら施設を運営します。	平成25年度利用者　　162,031人 平成26年度利用者　　186,351人 平成27年度利用者　　198,516人 平成28年度利用者　　215,622人 （前年度比　8.62%増） 混雑解消、障害者をはじめとする利用者が円滑に利用できる環境整備のため、トレーニング室と大スタジオの入れ替え工事を行いました。また、定期的な館内放送等、障害への理解を進めるための取り組みも実施しました。	利用者の声を聞きながら、プログラム内容の充実、施設の改修を実施していきます。	b		○	継続実施	事業の継続実施のため、計画的に施設設備のメンテナンスを行う必要があります。		保健福祉局障害者支援課
124	地区安全担当制度事業のさらなる推進	安全・安心なまちづくりの実現のため、地区安全担当制度により、消防隊が地域住民と一体となって地域に密着したきめ細かな防災行政を推進します。	市内全域を小学校区又は自治会単位に区分し、１０５隊の各消防隊がそれぞれの地域を担当し、市民防災会などの自主防災組織の育成指導、高齢者等の災害弱者対策及び市民生活の安全を守るための地域防災対策（防災啓発行事、放火防止対策、夜間駐車対策等）を実施しています。	地域に密着した防災行政を推進するため、現在の地区安全担当制度の実施体制及び実施内容を継続し、効率性のある活動を実施していきます。	b		○	継続実施	災害出動やその他の消防業務との兼ね合いを考慮し、より効率の高い実施体制及び実施内容を構築していく必要があります。	・「元気発進！北九州」プラン ・高齢者支援計画	消防局消防団・市民防災課
再掲	日常生活用具給付等事業	事業番号46と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
125	避難行動要支援者に係る避難支援のための仕組みづくりの推進	災害発生時に自力又は同居する家族等の支援で避難することが困難な高齢者、障害者などを事前に把握し、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することにより、災害時における自助・共助による避難支援の仕組みづくりを行うものです。	事業対象者の抽出、ダイレクトメール等による調査 避難行動要支援者名簿の更新 地域等への名簿提供 避難支援個別計画の作成	【危機管理】 引き続き、 事業対象者の抽出、ダイレクトメール等による調査 避難行動要支援者名簿の更新 地域等への名簿提供 避難支援個別計画作成のフォローを行っていきます。	b		○	平成25年度 　調査・名簿作成 平成26年度以降 　支援体制の構築・名簿の更新	地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会（市民防災会）が主体となって、避難支援個別計画を作成することとしています。今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行い、避難支援個別計画の作成を促進していく必要があります。	高齢者支援計画	危機管理室 危機管理課 保健福祉局 地域福祉推進課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

地域で自立して生活できる基盤整備

６　雇用・就業機会の確保と拡大

（ａ）雇用促進による就労支援等

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
126	精神障害者就労支援ネットワーク事業	医療・保健・福祉・労働などの関係機関が連携し、就労支援と生活支援を一体的に提供するシステムの構築を推進するため、事例検討を含む各種会議や研修会を実施します。	精神障害者就労支援者研修会 開催回数　1回 参加者数81名 精神障害者就労支援ネットワーク会議 開催回数　1回 参加者数106名	平成29年度も、内容を見直しながら事業を実施する予定です。	b		○	継続実施	精神医療機関と就労支援事業者の相互の共通したニーズを探り、ケアマネジメントを推進できるような企画を図っていく必要があります。		保健福祉局 精神保健福祉センター
再掲	障害者就労支援事業	事業番号33と同じ	―								保健福祉局 障害者就労支援室
127	福祉施設から一般就労への移行	平成20年～24年度は、国から受託した「障害者職業訓練促進事業」で、平成２５年度からは「障害者就労支援強化事業」により、北九州市の障害者就労支援の拠点である北九州障害者しごとサポートセンターに障害者就労プロモーターを１名配置し、就労移行支援事業所とその利用者を対象とした各種セミナーや就労移行支援事業所担当者懇談会などの各種企画を実施し、就労移行支援事業所から一般就労への移行支援を行います。	就労移行支援事業所担当者懇談会 開催回数　2回 平成28年8月26日　参加者19名 平成29年3月24日　参加者18名 障害者職業能力開発見学会 開催回数　3回 平成28年12月6日、19日 平成29年1月24日 参加者143名 障害者職業能力開発体験会 開催回数　2回 平成29年3月8日～10日 平成29年3月15日～17日 参加者11名 就労移行者数　119人	平成２８年度と同様の取り組みを引き続き行い、これまでに培った就労支援事業所の支援体制を維持・発展させます。	b		○	就労移行者数 平成26年度　48人 平成29年度 152人	就労移行支援事業所を支援してきたこれまでの取り組み実績を安定的に維持し、目標の達成を図ります。		保健福祉局 障害者就労支援室
再掲	発達障害者等職場定着困難者支援事業【新規】	事業番号105と同じ	―								保健福祉局 障害者就労支援室
再掲	就労継続支援（Ａ型）	事業番号51と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
再掲	就労継続支援（Ｂ型）	事業番号52と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
128	障害者小規模共同作業所運営費補助	障害者の社会参加を促進するため、作業や生活訓練、余暇活動を行う場である小規模共同作業所に対して運営費の補助を行います。	障害者の社会参加を促進するため、作業や生活訓練、余暇活動を行う場である小規模共同作業所に対して、運営費の補助等を行っています。 補助金交付施設数：１９件	引き続き、障害者の社会参加を促進するため、作業や生活訓練、余暇活動を行う場である小規模共同作業所に対して、運営費の補助等を行っていきます。	b		○	継続実施	障害のある人が地域社会で自立した生活ができるよう、個々の障害に配慮した社会参加の機会等の確保や、地域での生活を支える仕組みづくりを推進することが今後とも必要です。		保健福祉局 障害者就労支援室

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
129	地域活動支援センターの運営	障害のある人に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行うため、地域活動支援センターに対して運営費の補助等を行います。	障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っています。 H28年度末施設数 9ヶ所 （補助金交付件数：8件、委託件数：1件）	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。	b		○	地域活動支援センター箇所数 平成26年度　8ヶ所 平成29年度　10ヶ所	当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。		保健福祉局 障害者支援課
130	障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害者就労施設等の製品等を専門に販売する自立支援ショップの安定した経営を支援するため、運営に対する助成等を行います。	自立支援ショップの安定した運営のための支援（助成）を行っています。	安定かつ継続的なショップ運営のため、引き続き支援（助成）を行っていきます。	b		○	継続実施	経営状況の向上等により、将来的な助成のあり方の検討も必要です。		保健福祉局 障害者就労支援室
131	障害者支援施設等からの物品の買い入れ等	障害者優先調達推進法（「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」）に基づき、障害者就労施設等からの調達の推進及び受注の機会の確保に努めるため、地方自治法の規定による政策随意契約を活用するなど、本市における物品の購入や委託について障害者就労施設等への発注を促進することにより、障害者就労施設等における業務の受注確保を支援します。	障害者優先調達推進法の規定により、本市の調達方針を定めるとともに、障害者就労施設等の供給可能な物品等の情報発信や障害者自立支援ショップの紹介等により、障害者就労施設等への発注の推進の努めています。	障害者優先調達推進法の規定により、調達実績の公表等を実施するとともに、障害者就労施設等における供給可能な業務等の把握に努め、継続した支援を行います。	b		○	継続実施	優先調達推進法（「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」）について、国の動向に注視し、現実的で有効な対応を模索することで、障害者就労施設等の受注確保への支援を行います。		保健福祉局 障害者就労支援室

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

7　障害のある人の人権の尊重と保障

（ａ）市民啓発の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
132	福祉・ボランティア教育用副読本の作成	小中学生が、地域社会の一員であることを理解し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、教育委員会や関係団体等との協働により、福祉・ボランティア教育用副読本を作成し、配布します。	「平成29年度版」を作成し、平成28年度末に市内全小中学校・特別支援学校へ配布しました。	平成29年度末に福祉・ボランティア教育用副読本を市内全小中学校・特別支援学校等へ配布します。	b		○	平成27年度 各学校で活用	学校授業での活用促進やコスト削減等を念頭に、教育委員会と調整を図りながら、福祉・ボランティア教育のあり方について検討します。	元気発進！子どもプラン	保健福祉局 総務課
133	人にやさしいまちづくりの推進【拡充】	【障害福祉企画課】 身体内部に障害のある人を表す「ハート・プラスマーク」や、手話を使わない中途失聴や難聴の障害のある人への理解を表した「耳マーク」などについて、行政機関や企業などへの普及を進めることにより、障害のある人への一層の理解促進を図ります。 【総務課】 「バリアフリーウィーク」などの啓発事業を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、“バリアのない”“バリアを感じない”「人にやさしいまちづくり」を推進します。	【障害福祉企画課】 区役所窓口において、「ハート・プラスマーク」のカードやバッジの配付を行っており、西鉄バス650台、北九州市営バス110台にステッカーが掲示されています。 　また、耳マークは、市施設等（区役所、市立病院、市民センター、美術館等）270枚、公共施設等（駅、病院、郵便局、銀行）201枚、商業施設等25枚設置されています。 【総務課】 11/6（日）～11/27（日）をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発事業を実施し、そのＰＲを行いました。 全13事業	【障害福祉企画課】 市内での「ハート・プラスマーク」のカードやバッジの配布を行い、市政だよりなどの広報の機会を通じて、その周知に努めます。 【総務課】 バリアフリーウィーク期間を設定し、様々なバリアフリーに関する啓発事業のＰＲを行う予定です。	b		○	継続実施	【障害福祉企画課】 障害者差別解消法の普及・啓発に併せた、効果的な広報活動を実施していきます。 【総務課】 これまでの実施事業の内容や成果についての検証を行いながら、人にやさしいまちづくりを推進する事業を行いたいと考えています。	【総務課】 第四次北九州市高齢者支援計画 元気発進！子どもプラン	保健福祉局 障害福祉企画課 総務課
134	こころのバリアフリー啓発事業（障害のある人の人権啓発事業）【新規】	障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、差別をなくすため、23年度に作成した人権啓発冊子を活用した積極的な啓発活動を行います。	人権啓発冊子や障害者差別解消法啓発リーフレット等を活用して、障害のある方やご家族等によるワークショップや出前講演会を実施しています。 【出前講演等の実施回数及び参加者数実績】 ①出前講演：9回、延310名 ②各種ワークショップ、研修等：13回、延440名 【参考：人権文化推進課による取り組み実績】 ①ふれあいフェスタ開催：人権講演、コンサートなどに約3800名来場 ②「明日への伝言板」ラジオ放送：障害、難病、性同一性障害などのテーマで5回放送 ③北九州市人権記念講演会：障害のある人がテーマの講演に約650名来場	平成28年度に引き続き、障害のある方やご家族等によるワークショップや講演会を行い、障害及び障害のある方との共生社会について正しい理解を深めます。	b		○	平成26年度 冊子配布数　4,000冊	障害者差別解消法の普及・啓発に併せた事業の推進、人権推進センターや障害福祉団体連絡協議会等と連携した市民への理解啓発の取り組みについて検討していくことが必要です。		保健福祉局 障害福祉企画課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
135	高齢者等に対する消費者被害対策の推進	高齢者等が消費者被害にあわず、安心して生活できるように、高齢者・障害者、民生委員や介護事業者など高齢者等を見守っている人に対して啓発講座を行います。 また、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者等の被害の未然防止につなげます。	◎啓発講座 実施回数　82回 受講者数　3,158人 ◎あんしんサポートメール 配信先　444箇所 配信回数　27回	啓発講座は年間100回実施、あんしんサポートメールは毎月2回配信を目標に取り組みます。	b		○	啓発講座実施回数 H26年度　20回 H29年度　100回	28年度の啓発講座実施回数は82回で、当初目標の100回を下回っています。この現状や詐欺などの被害が依然と多く発生していることを踏まえると、啓発講座は必要不可欠な事業と考えます。今後も積極的な啓発講座の周知に取り組み、被害の未然防止につなげます。	第四次北九州市高齢者支援計画	市民文化スポーツ局 消費生活センター
再掲	市政だより・市政テレビ・ホームページを利用した市政情報の発信	事業番号70と同じ	―								広報室広報課
136	特別支援教育の理解啓発	保護者や市民、関係機関等に、障害のある子どもたちや特別支援教育について理解が深まるようにします。	理解啓発資料の発刊や公開講座、学校行事などの取組みの紹介などにより、市民・保護者に対する特別支援教育の理解・啓発を図っています。	理解啓発資料の配布及びホームページの活用等により、積極的に市民への理解啓発を行います。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について、小・中学校等の教職員、保護者に対して周知を図ります。 また、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）推進事業により、障害者スポーツや文化・芸術活動に共に取り組み、互いの個性や多様性を尊重する意識を育てます。	b		○	継続実施	理解啓発資料を刊行し、用途やニーズに応じて各校・園や保護者、市民に配付しました。特別支援教育課のホームページを定期的に更新し、特別支援教育に関する情報提供を行いました。 今後は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「北九州市特別支援教育推進プラン」に関する周知を図りながら特別支援教育の理解啓発を推進します。	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン 北九州市特別支援教育推進プラン	教育委員会特別支援教育課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

7　障害のある人の人権の尊重と保障

（ｂ）権利擁護の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
137	北九州市精神医療審査会	精神医療審査会において、医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告ならびに精神科病院に入院中の人、またはその保護者等から行われた退院請求または処遇改善請求に関する審査を行います。	・毎月2回開催 ・医療保護入院届、措置入院定期病状報告等の審査 ・退院請求、処遇改善請求の審査	平成29年度も引き続き、審査を行います。	b		○	継続実施	平成26年4月1日に一部改正・施行された精神保健福祉法の趣旨に即して、精神医療審査会等の体制を整えていきます。		保健福祉局 精神保健福祉センター
再掲	北九州市障害者自立支援協議会の運営	事業番号10と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
138	法律相談及び成年後見制度利用支援事業	様々な法律上の問題を総合的に対応するため、障害者及びその家族を対象に、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、区役所において無料の法律相談を実施します。 また、成年後見制度を利用することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。	高齢者・障害者あんしん法律相談を毎月１回各区で実施しました。 また、必要に応じて成年後見制度利用支援を実施しました。 市長申立件数：6件（北九州成年後見センターへの依頼件数）	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、高齢者・障害者あんしん法律相談、及び成年後見制度利用支援を行います。	b		○	平成26年度 成年後見制度利用支援件数 11件 平成29年度 成年後見制度利用支援件数 14件	市長申立件数は増加傾向にあり、制度が周知されてきていると考えられます。今後も増加の傾向にあると考えられます。 高齢者・障害者あんしん法律相談のさらなる利用促進を図る必要ために、制度を分かりやすく周知し、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を制度につなげることが必要です。		保健福祉局 障害者支援課
139	地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者や障害のある人等に対し、支援員が福祉サービスの手続きや日常生活に必要な金銭管理サービス、財産管理サービス等を提供します。	「権利擁護・市民後見センター」により、財産保全サービス、生活支援サービス、及び金銭管理サービスを実施しました。 契約者数　126人	引き続き、必要な方への支援が行き届くよう他の支援機関への周知を図ります。	b		○	平成26年度 契約者数　170人	新規の方と終了された方がほぼ同数のため、実績は横ばいとなっております。しかし、終了された方の中には、成年後見制度を利用されるようになった方もおり、権利擁護に関する制度が周知されてきていると考えられます。 支援が必要な方を制度につなげることが必要ですが、制度理解が難しい面があります。		保健福祉局 障害者支援課
140	市民後見促進事業	第三者後見人の不足に備え、親族に後見人を期待できない一人暮らしの高齢者や障害のある人などが成年後見制度を利用できるように、社会貢献型「市民後見人」を養成します。 また、養成した市民後見人を「権利擁護・市民後見センター（らいと）」に登録することにより、法人後見業務を提供します。	第７期までの研修修了者を対象に市民後見人フォローアップ研修を実施し、６０名が受講した。（第７期までの研修修了者延べ１１６人）	【長寿社会対策課】 【障害者支援課】 第８期養成研修の基礎研修を実施します。	b		○	継続実施	引き続き市民後見人を養成していくとともに、研修修了者の活躍の場を確保する必要があります。		保健福祉局 長寿社会対策課 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	ピアカウンセリング事業	事業番号8と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
141	障害者虐待防止の体制整備の推進【新規】	「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が平成２３年６月２４日に公布され、平成２４年１０月から施行されます。この法律の円滑な施行を図るため、障害者虐待防止の体制整備を図ります。	障害者基幹相談支援センターに併設する虐待防止センターを中心に虐待に関する通報等を受理し、区保健福祉課が当初の事実確認や安否確認を行うなど、障害福祉課を含む３者が連携し、役割分担して虐待に対応しました。 通報件数：59件	引き続き、障害者虐待の未然防止のための啓発や早期発見、通報後の迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制の整備や、支援体制の強化等の課題に対応するため「障害者虐待防止対策事業」を実施します。	b		○	継続実施	匿名性の高い通報の事実確認や、その後の支援につながる慎重な対応の課題はありますが、虐待を生まないための事業所環境や家族への支援についての周知も必要です。		保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

８　社会参加の促進

（ａ）外出支援の充実

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
142	リフトバス運行事業	障害のある人の活動・外出を支援し、社会参加を促進するため、概ね１０人以上の障害のある人のグループが行う研修やレクリエーション等の活動に対し、リフトバスの運行を行います。	延利用者数 4,309人 (H29.3月末現在)	継続してリフトバスを運行し、障害のある人の外出支援、社会参加を促進します。	b		○	継続実施	事前予約のあり方について検討していく必要があります。（市主催行事又は利用団体に一般の貸切バスが利用困難な車椅子利用者が多数いる場合に一般予約に先んじて予約を受け付けています。Ｈ２９年度事前予約状況：延４６団体）		保健福祉局 障害者支援課
143	福祉有償運送運営協議会	北九州市福祉有償運送運営協議会を設置し、福祉有償運送登録団体の事業運営状況の確認や運送業界と福祉団体による適正運営のための協議などをおこないます。	平成２８年度は、２回の運営協議会を実施しました。	平成２９年度もこれまでと同様、運営協議会を開催（年３回予定）し、実施団体の運営状況を把握する。	b		○	継続実施	福祉有償運送制度は、道路運送法に基づき、協議会において運営状況の把握と運送業界と福祉団体間の合意形成を必要とされているため、協議会で適切な協議ができるよう、各登録団体の実施状況を正しく把握しておく必要があります。		保健福祉局 地域福祉推進課
144	身体障害者用自動車改造費助成事業【拡充】	上肢、下肢又は体幹機能に障害のある人で、就業等のため自ら所有する自動車の一部を改造する必要がある場合に、操行装置及び駆動装置等の改造に要する経費を助成します。	助成件数 18件 (H29.3月末現在)	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に務めます。	b		○	助成件数 平成26年度　34件 平成29年度　26件	年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。		保健福祉局 障害者支援課
145	障害者自動車運転免許取得助成事業	満18歳以上の ・身体障害者手帳（4級以上）、 ・療育手帳、 ・精神障害者保健福祉手帳 のいずれかを所有する人を対象に、自動車教習所で教習に要した経費の2/3（上限10万円）を助成します。	助成件数 23件 (H29.3月末現在)	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に務めます。	b		○	助成件数 平成26年度　21件 平成29年度　24件	年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。		保健福祉局 障害者支援課
146	移動支援事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人について、外出のための支援を行うことにより、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加の推進を図ります。	延利用時間数：87,866時間／年	利用者と事業所の両者が、より柔軟に移動支援事業を使えるよう、平成29年度からグループ型支援を開始します。	b		○	平成26年度 延べ利用時間数 111,324時間/年 平成29年度 延べ利用時間数 91,034時間/年 月平均利用人数 577人	前年度と比較すると、延利用時間数は微減しているものの、利用人数は増加しています。また、平成29年度より、新規事業者が参入する予定です。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害福祉課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業	事業番号82と同じ	―								保健福祉局障害福祉企画課
再掲	ホームヘルプサービス事業【拡充】	事業番号57と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
147	補助犬啓発事業	補助犬に対する理解を促進するため、啓発に努めます。 身体障害者補助犬法の規定により、補助犬使用者又は受け入れ側施設の管理者等から苦情や相談の申し出を受けたときは、必要な助言、指導等を行います。 また、市内での新たな補助犬の貸与などに対して支援を行います。	補助犬使用者等からの苦情や相談はありませんでした。	補助犬使用者等からの苦情や相談について、必要な助言、指導等を行っていくとともに、補助犬に対する理解を促進するための啓発活動を行います。	b		○	継続実施	補助犬に対する理解を促進するための啓発の取り組みを検討していきます。		保健福祉局障害者支援課
148	ふくおか・まごころ駐車場推進事業【新規】	福岡県が、身体障害者用駐車区画について、県内に共通する「ふくおか・まごころ駐車場」利用証を交付し、利用できる者を明確にすることにより、利用対象外駐車を防止するとともに、商業店舗や公共施設等と協定を締結し、駐車区画の適正利用を図ります。	平成28年度は、3,377枚の新規利用証を発行。また、平成28年8月現在、全国36府県市で相互利用が可能となっています。 【本市の同制度登録施設数】 公共施設：２６７箇所 民間施設：１８７箇所	引き続き制度を維持するとともに、市政だよりなど、広報の機会をとらえて制度の普及と障害者用駐車区画の適正利用の呼びかけを行います。	b		○	継続実施	福岡県と連携し、協力施設(駐車場)を増やし、より利用しやすい制度にするとともに、不適正利用が見られることから、障害者差別解消法の普及啓発と併せ、適正利用の呼びかけを実施する必要があります。		保健福祉局障害福祉企画課
149	福祉優待乗車証の発行	身体障害者手帳（１～４級）、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかを持つ北九州市民に対して、北九州市営バスの運賃が無料となる福祉優待乗車証を発行します。	福祉優待乗車証発行枚数 5,666枚	継続実施	b		○	継続実施	市営バス全路線で無料で利用可能な福祉優待乗車証を発行し、障害者等の外出の機会を確保するなど、本市の障害者福祉施策に貢献します。また、制度を継続するため、関係部局も含め、様々な角度から検討を行います。	第２次北九州市営バス事業経営計画	交通局総務経営課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

８　社会参加の促進

（ｂ）スポーツやレクリエーション、芸術・文化・余暇活動等の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
150	障害者社会参加推進センターの運営	障害のある人の地域における自立と社会参加を推進するため、資格講座の開催や各種の情報収集及び提供を行うことにより、障害者自らによる社会参加を効果的に推進します。	障害のある人に向けた自立生活講座や、自立生活プログラム、障害のある人を支援するためのセミナー・講演会を開催するほか、資格（英検）取得講座の開催や、オストメイトや音声機能障害者向けの講座等を実施しています。	利用者のニーズを聞きながら継続して実施していきます。	b		○	継続実施	障害者自らの自立と社会参加の推進という目的達成をより効果的に果たせるような方法を探ります。		保健福祉局障害者支援課
151	障害者芸術・文化活動等推進事業	障害者福祉会館等における芸術・文化講座の開催や情報提供、北九州市障害者芸術祭の開催などを通じて、障害のある方の芸術・文化活動を推進します。	平成２８年１１月２７日にウェルとばた大ホールにおいて障害者芸術祭のステージイベントを開催（人権推進センターの「ふれあいフェスタ」と合同開催）し、１２月６日から１２月１１日までコムシティ3階黒崎市民ギャラリーにおいて同じく作品展を開催しました。 来場者数　ステージイベント：約1,800人　作品展：735人	本庁舎１階に障害者アートギャラリーを設置します。芸術祭については、平成２８年度の実施内容を踏まえるとともに、参加者の声を聞きながら事業内容を検討していきます。また、引き続き平成２９年度についても、人権推進センターの「ふれあいフェスタ」と合同で開催する予定です。	b		○	継続実施	引き続き、より多くの障害者・健常者が、障害者芸術・文化活動に関心を持ってもらえるよう、裾野を広げるような取り組みを行います。		保健福祉局障害者支援課
再掲	障害者余暇活動支援者育成事業【新規】	事業番号101と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
再掲	北九州市障害者スポーツセンターの運営【拡充】	事業番号123と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
152	障害者学習活動支援事業	在宅障害者の自立援助や生きがいづくりを目的として、障害者福祉会館において、料理教室や文化活動、創作活動、社会適応訓練などの講習会を行います。	障害者福祉会館において、料理教室や文化活動、創作活動、社会適応訓練などの講習会を計画的に実施しています。 会館講座開催数 東部会館：44回実施　延べ390人 西部会館：62回実施　延べ597人	より利用者のニーズに沿った講座を実施します。	b		○	継続実施	利用者のニーズと効果を的確に把握する必要があります。 会館で開催している講座のノウハウを市民センターなどの地域へ提供し、障害のある人の地域における活動促進を図るための取り組みを実施する必要があります。		保健福祉局障害者支援課
153	障害者生活活動等促進事業	身体障害のある人の住みよい環境づくりを推進するため、障害者団体等が行う各種の情報資料の収集や情報提供を支援します。また、身体障害のある人がお互いの連携を深めるため、自立意欲の増進を図る団体等の活動に対し、身体障害者福祉協会を通じた助成を行います。	障害者福祉に関する情報の収集や情報提供等に対する支援、関係団体のレクリエーション活動補助などを計画的に実施しています。	平成２９年度については、例年どおり活動を行います。	b		○	継続実施	より効果的な情報提供等に対する支援を行う必要があります。		保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	障害者スポーツ振興事業	事業番号88と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
154	小学生ふうせんバレーボール大会	障害のある小学生とない小学生が同じチームを作って参加する小学生ふうせんバレーボール大会を通じて、障害のあるこどもの社会参加促進と、障害のないこどもや市民への障害に対する理解促進を図ります。	平成２９年１月２２日に大会を開催し、３０チーム、２３２人の選手が参加しました。	引き続き大会を開催し、参加チームの増加と、ふうせんバレーボールの普及促進を図ります。	b		○	継続実施	より効果的な普及促進を検討します。		保健福祉局障害者支援課
155	国際車椅子バスケットボール大会の開催	海外及び日本の招待チームによる国際大会と国内ブロック選抜チームによる全日本ブロック選抜大会を開催し、バリアのないまちづくりを推進します。	平成２８年１１月１８日～２０日の期間、オーストラリア、アメリカ、イギリス、日本のナショナルチームによる国別対抗戦を行いました。ブロック選抜の国内選手権、小学生車椅子バスケットボール大会も同時開催し、12,688人が来場しました。	より効率的な実施を図るとともに、本大会の開催を通じて障害者スポーツの魅力を広くPRし、様々な交流事業を通じて障害に対する正しい理解を深めていきます。	b		○	継続実施	効率的な実施を図っていきます。		保健福祉局障害者支援課
再掲	発達障害児・者家族等支援事業	事業番号102と同じ	―								保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

８　社会参加の促進

（ｃ）障害のある人の当事者活動、ボランティア活動の促進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	ピアカウンセリング事業	事業番号8と同じ	―								保健福祉局 障害者支援課
再掲	障害者地域活動センターにおける障害者地域啓発事業	事業番号91と同じ	―								保健福祉局 精神保健福祉センター
再掲	精神障害に関する啓発活動	事業番号92と同じ	―								保健福祉局 精神保健福祉センター 障害者支援課
156	ＮＰＯ活動・ボランティア活動の推進	【障害福祉企画課】 障害者自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成者としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加を促進します。 【市民活動推進課】 市民活動サポートセンターでのＮＰＯ・市民活動に関する相談助言や情報提供を通じて、活動参加のきっかけづくりや交流機会の提供を行います。	【障害福祉企画課】 定例会のほか、市内各所をバリアフリーの視点から点検を行うなどの活動を行いました。 ・地域環境整備活動 （まちのバリアフリー点検など） 8回、延べ57名 ・障害福祉に関する啓発事業への参加 13回、延べ20名 ・障害福祉に関するボランティア参加 12回、延べ118名 【市民活動推進課】 ・市民活動サポートセンターの運営 ・活動情報の提供（広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行） ・専門講座、啓発講演会の開催 ・ＮＰＯ税務相談、 ＮＰＯ法人設立・運営相談の実施 ・団体間の交流機会の提供 （ＮＰＯ活動発表会の開催）	【障害福祉企画課】 例年、着実な活動を行っており、平成29年度も同様の取り組みを継続的に行います。 【市民活動推進課】 ・市民活動サポートセンターの運営 ・活動情報の提供（広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行） ・専門講座、啓発講演会の開催 ・ＮＰＯ税務相談、 ＮＰＯ法人設立・運営相談の実施 ・団体間の交流機会の提供 （ＮＰＯ活動発表会の開催）	b		○	継続実施	【障害福祉企画課】 これまでの着実な活動成果とノウハウを失わないよう、継続して実施する必要があります。 【市民活動推進課】 各種の取組みにより着実な成果を上げており、これまでの取り組みを引き続き実施していきます。	【障害福祉企画課】 元気発信！北九州プラン（Ⅱ－２－（２）-②） 【市民活動推進課】 元気発進！子どもプラン他	保健福祉局 障害福祉企画課 市民文化スポーツ局 市民活動推進課
157	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神障害者が社会参加しやすい地域づくりを推進するため、講義や施設見学などを通じて、精神保健福祉ボランティアを養成します。（平成22年度から、「精神保健福祉サポーター養成講座」に名称を変更）	開催回数　4回 参加人数　延べ112名	平成29年度も、引き続き同内容で実施する予定です。	b		○	継続実施	ボランティアのコーディネーターとなる機関が市内にないため、既存の団体と協働しながら、具体的な活動に関する情報提供を行っていく必要があると考えます。		保健福祉局 精神保健福祉センター

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
158	奉仕員等養成・派遣事業	視覚・聴覚に障害のある人のコミュニケーション等を支援する奉仕員等（手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読・手話奉仕員）の養成及び派遣を行います。	奉仕員等の養成及び派遣を計画的に実施しています。 点訳ボランティア養成講座修了者 　11人 朗読ボランティア養成講座修了者 　11人 手話奉仕員養成講座修了者：91名 要約筆記者養成講座修了者：8人 要約筆記者派遣数　　258件 手話通訳者派遣数　3,268件	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。	b		○	平成26年度 奉仕員養成数 140人/年 手話通訳者派遣数 3,256回/年 要約筆記派遣数 361回/年 平成29年度 奉仕員養成数 155人/年 手話通訳者派遣数 4,102件/年 要約筆記者派遣数 265件/年 盲ろう者通訳･ガイドヘルパー派遣数 152件/年	【点訳】 平成27年度は、11名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。 【朗読】 平成27年度は、12名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。 【手話】 平成27年度は、132名が受講し91名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。 【要約筆記（→要約筆記者）】 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を２ヵ年（前期・後期）で実施し、平成26、27年度の2年間で8名が修了しました。平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1カ間に変更して実施しています。 【要約筆記者派遣】 会議やセミナー等の団体利用も増えていますが、個人利用が特に増加しており、派遣件数は増加傾向にあります。 【手話通訳者派遣】 派遣件数は増加傾向にあり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。		保健福祉局障害者支援課
再掲	障害者余暇活動支援者育成事業【新規】	事業番号101と同じ	―								保健福祉局障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

人権の尊重・社会参加の促進

８　社会参加の促進

（ｄ）情報提供とコミュニケーション支援の充実

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
159	情報・ コミュニケーション支援事業	日常生活においてコミュニケーション支援が必要な障害のある人の社会参加や自立を促進するため、「障害福祉情報センター」を設置し、「障害者パソコンサポーター養成・派遣事業」の実施、「音声コード」及び「磁気ループ」の普及に努める。	毎月「いべんとアラカルト」を発行するなど、障害のある人の社会参加に資する情報の収集と提供を行っています。 障害者パソコンサポーター養成講座を平成29年2月～3月に開催しました。（養成数：8名） 障害者パソコンサポーターの派遣 666件（H29.3月末パソコンサポーター登録人数：67名） 福祉用具プラザで配付する視覚障害者用パンフレット、選挙の際の入場整理券(希望に応じ)、北九州市障害者支援計画概要版、人権啓発冊子に音声コードを添付しています。 磁気ループについては、各区役所を窓口とし、広く市民向けに貸出を行っており、市役所全局に対しても、磁気ループ貸出制度と使用推進を周知しています。	平成２８年度と同様の取り組みを進めます。 同障害者差別解消法が求める「合理的配慮」の取組み事例等も参考にするとともに、新たな技術・機器の開発の動向等を踏まえた支援策を検討していきます。	b		○	H26 パソコンサポーターの養成・登録 33人/年 H29 パソコンサポーターの養成 10人/年	パソコンサポーターは、概ね見込みどおり養成しています。 情報通信技術の発展を充分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
160	視聴覚障害者情報提供施設運営事業	点字刊行物及び盲人用録音物の貸出及び閲覧事業、点訳・朗読奉仕員の養成事業、聴覚障害者用字幕入りビデオカセットの製作及び貸出事業、手話通訳者の派遣、情報機器の貸出等コミュニケーション支援事業などを通じて、視覚障害や聴覚障害のある人の福祉の増進を図ります。	点字図書や聴覚障害者用字幕入りビデオカセット等の貸出を計画的に実施しています。 利用者数　40,854 人	利用者の声を聞きながら着実に事業を実施します。	b		○	平成26年度 利用者　26,500人	施設のコムシティへの移転（平成25年4月）に伴い、施設利用者数は増加傾向にあり、視覚障害者・聴覚障害者の利便性が向上していると考えられます。 今後も、利用者数の着実な増加を図っていく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
161	盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成・派遣事業	盲ろう者支援に関する講義や実技を行う講座を開催して、盲ろう者通訳・ガイドヘルパーを養成するとともに派遣を行い、コミュニケーション及び外出支援を行います。	盲ろう者通訳・ガイドヘルパーの養成及び派遣を計画的に実施しています。 登録者数 　当事者：13人 　通訳・ガイドヘルパー：35人 通訳・ガイドヘルパー 　派遣件数：206件	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。	b		○	平成29年度 　派遣件数　152件 　養成人数　15人	平成27年度は、10名が受講し、8名が修了しました。平成28年度については、既登録者を対象とした研修を実施する予定です。 修了者数の着実な増加を図る必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

北九州市障害者計画進捗状況管理表

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
再掲	奉仕員等養成・派遣事業	事業番号158と同じ	―								保健福祉局障害者支援課
162	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業【新規】	意思疎通を図ることが困難な重度障害のある人が医療機関に入院した場合に、コミュニケーション支援員を医療機関に派遣し、重度障害のある人と医療従事者との意思疎通を図り、円滑な医療行為を受けることができるように支援します。	派遣時間　20時間13分 利用者　　2人	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	b		○	継続実施	一層の事業周知を図るなど、円滑な事業実施に努める必要があります。		保健福祉局障害福祉企画課